

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年 4 月 1 日
(第97期) 至 2021年 3 月31日

日本製紙株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第97期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第97期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	日本製紙株式会社
【英訳名】	Nippon Paper Industries Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 沢 徹
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目4番1号 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。) 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	東京 03(6665)大代表1111
【事務連絡者氏名】	経理部長 的 場 宏 充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	東京 03(6665)大代表1111
【事務連絡者氏名】	経理部長 的 場 宏 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	992,428	1,046,499	1,068,703	1,043,912	1,007,339
経常利益 (百万円)	26,994	18,649	23,901	30,524	12,276
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	8,399	7,847	△35,220	14,212	3,196
包括利益 (百万円)	25,795	15,285	△45,838	△1,946	45,534
純資産額 (百万円)	434,911	443,398	395,343	386,577	424,721
総資産額 (百万円)	1,388,885	1,429,892	1,390,814	1,363,469	1,547,326
1株当たり純資産額 (円)	3,714.63	3,776.26	3,328.28	3,248.53	3,570.15
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	72.57	67.80	△304.34	122.89	27.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.0	30.6	27.7	27.5	26.7
自己資本利益率 (%)	2.0	1.8	△8.6	3.7	0.8
株価収益率 (倍)	27.59	29.29	△7.51	12.52	47.92
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87,087	44,944	59,760	67,036	84,197
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△65,278	△62,731	△47,461	△70,113	△182,945
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49,694	△12,548	△6,720	△7,397	113,696
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	90,514	59,003	63,455	52,846	69,698
従業員数 (名)	13,057	12,881	12,943	12,592	16,156

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第93期、第94期、第96期及び第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

5. 当社は、第96期より「株式給付信託（BBT）」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	608,479	611,735	610,441	586,060	516,001
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	9,321	30,786	△1,763	11,320	9,406
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△2,997	19,063	△63,246	8,699	10,220
資本金 (百万円)	104,873	104,873	104,873	104,873	104,873
発行済株式総数 (株)	116,254,892	116,254,892	116,254,892	116,254,892	116,254,892
純資産額 (百万円)	344,434	355,501	287,371	281,125	300,016
総資産額 (百万円)	1,146,104	1,139,893	1,095,341	1,072,677	1,196,946
1株当たり純資産額 (円)	2,971.16	3,066.83	2,479.23	2,429.85	2,593.15
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	60.0 (30.0)	60.0 (30.0)	30.0 (0.0)	40.0 (10.0)	40.0 (10.0)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△25.86	164.46	△545.63	75.10	88.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.1	31.2	26.2	26.2	25.1
自己資本利益率 (%)	△0.9	5.4	△19.7	3.2	3.5
株価収益率 (倍)	—	12.08	—	20.49	15.01
配当性向 (%)	—	36.5	—	53.3	45.3
従業員数 (名)	4,999	4,934	5,671	5,324	5,329
株主総利回り (比較指標： TOPIX 東証株価指数) (%)	102.9 (112.2)	105.1 (127.4)	121.6 (118.1)	86.3 (104.2)	77.7 (145.1)
最高株価 (円)	2,200	2,366	2,343	2,364	1,663
最低株価 (円)	1,733	1,935	1,706	1,263	1,117

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第94期、第96期及び第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第93期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第93期及び第95期の株価収益率については、当期純損失のため記載していません。

4. 第93期及び第95期の配当性向については、当期純損失のため記載していません。

5. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

8. 当社は、第96期より「株式給付信託（BBT）」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【沿革】

当社は1949年8月1日、過度経済力集中排除法にもとづく決定整備計画で解体された旧王子製紙株式会社の第二会社の一つである十條製紙株式会社として、資本金2億8千万円をもって発足しました。

当社及び当社グループの設立後の主要事項は次のとおりです。

年月	主要事項
1949年8月	十條製紙株式会社設立
1963年4月	十條キンバリー株式会社設立
1965年3月	十條セントラル株式会社設立
1967年3月	九州3工場統合工事完成(現当社八代工場)
1968年3月	当社と東北パルプ株式会社が合併(現当社石巻工場)
1969年11月	当社勿来工場新設
1989年3月	東北製紙株式会社に資本参加
1993年4月	当社と山陽国策パルプ株式会社が合併、日本製紙株式会社に商号を変更
1995年4月	サンミック通商株式会社と千代田紙業株式会社が合併、サンミック千代田株式会社に商号を変更
1996年4月	山陽国策産業株式会社と十條開発株式会社が合併、エヌピー総合開発株式会社に商号を変更
1996年10月	十條キンバリー株式会社と株式会社クレシアが合併、商号は株式会社クレシア(2006年8月に日本製紙クレシア株式会社に商号を変更)
1997年7月	当社緑化造園事業をエヌピー総合開発株式会社(2003年12月に日本製紙総合開発株式会社に商号を変更)に移管
2001年3月	当社と大昭和製紙株式会社が共同で、完全親会社「株式会社日本ユニパックホールディング(2004年10月に株式会社日本製紙グループ本社に商号を変更)」を設立
2001年4月	当社と大昭和製紙株式会社が共同で、日本紙共販株式会社を設立
2002年10月	当社外材事業と株式会社新陽の物資事業を十條木材株式会社に営業譲渡、日本製紙木材株式会社に商号を変更 当社飲料用液体紙容器事業を、十條セントラル株式会社を承継会社として分社型吸収分割、日本紙パック株式会社に商号を変更 当社DP・化成品事業を分社型新設分割、日本製紙ケミカル株式会社を設立
2003年4月	当社と大昭和製紙株式会社、日本紙共販株式会社が合併
2004年4月	十條商事株式会社とサンミック千代田株式会社が合併、商号はサンミック商事株式会社
2004年10月	当社機能材料事業を日本製紙ケミカル株式会社に移管
2006年4月	サンミック商事株式会社とコミネ日昭株式会社が合併、日本紙通商株式会社に商号を変更
2007年10月	日本紙通商株式会社と株式会社マンツネが合併
2008年4月	日本製紙クレシア株式会社を、吸収分割により株式会社日本製紙グループ本社へ分割
2009年6月	オーストラリアン・ペーパー社を株式取得により、完全子会社化
2012年10月	当社を存続会社として、当社と日本大昭和板紙株式会社、日本紙パック株式会社及び日本製紙ケミカル株式会社が合併
2013年4月	当社を存続会社として、当社と株式会社日本製紙グループ本社が合併
2016年6月	日本ダイナウェーブパッケージング社を設立
2016年7月	日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社を設立、同年10月に当社紙・板紙事業における販売機能を、同社を承継会社として吸収分割
2020年4月	オーストラリアン・ペーパー社が、オローラ社から豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門を譲受け(同社の既存事業を含めた事業体「O p a l (オパール)社」として運営)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社123社及び関連会社37社で構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 セグメント情報等」をご参照ください。

[紙・板紙事業]

洋紙、板紙、特殊紙、パルプ等の製造販売を行っています。

- ・洋紙は、当社が製造販売、当社及び日本紙通商(株)他が仕入販売を行っています。十條サーマル社が欧州市場を中心に感熱紙等の製造販売を行っています。
- ・板紙は、当社他が製造販売、日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)が販売を行っています。
- ・特殊紙は、日本製紙パピリア(株)他が製造販売を行っています。
- ・パルプは、当社他が製造仕入、販売を行っています。

[生活関連事業]

家庭紙、雑種紙、紙加工品、段ボール、化成品等の製造販売を行っています。

- ・家庭紙は、日本製紙クレシア(株)他が製造販売を行っています。
- ・紙加工品では、当社他が紙容器等の製造販売を行っています。O p a l 社が豪州市場を中心に紙器の製造販売を行っています。日本ダイナウェーブパッケージング社が北米市場を中心に液体用紙容器原紙の製造販売を行っています。リンテック(株)が粘着関連製品の製造販売を行っています。
- ・段ボールは、O p a l 社及び日本トーカンパッケージ(株)が製造販売を行っています。
- ・化成品は当社が製造し、(株)フローリック、日本紙通商(株)他が販売しています。

[エネルギー事業]

当社が発電設備の運転・管理、日本製紙石巻エネルギーセンター(株)他が電力の卸供給販売を行っています。

[木材・建材・土木建設関連事業]

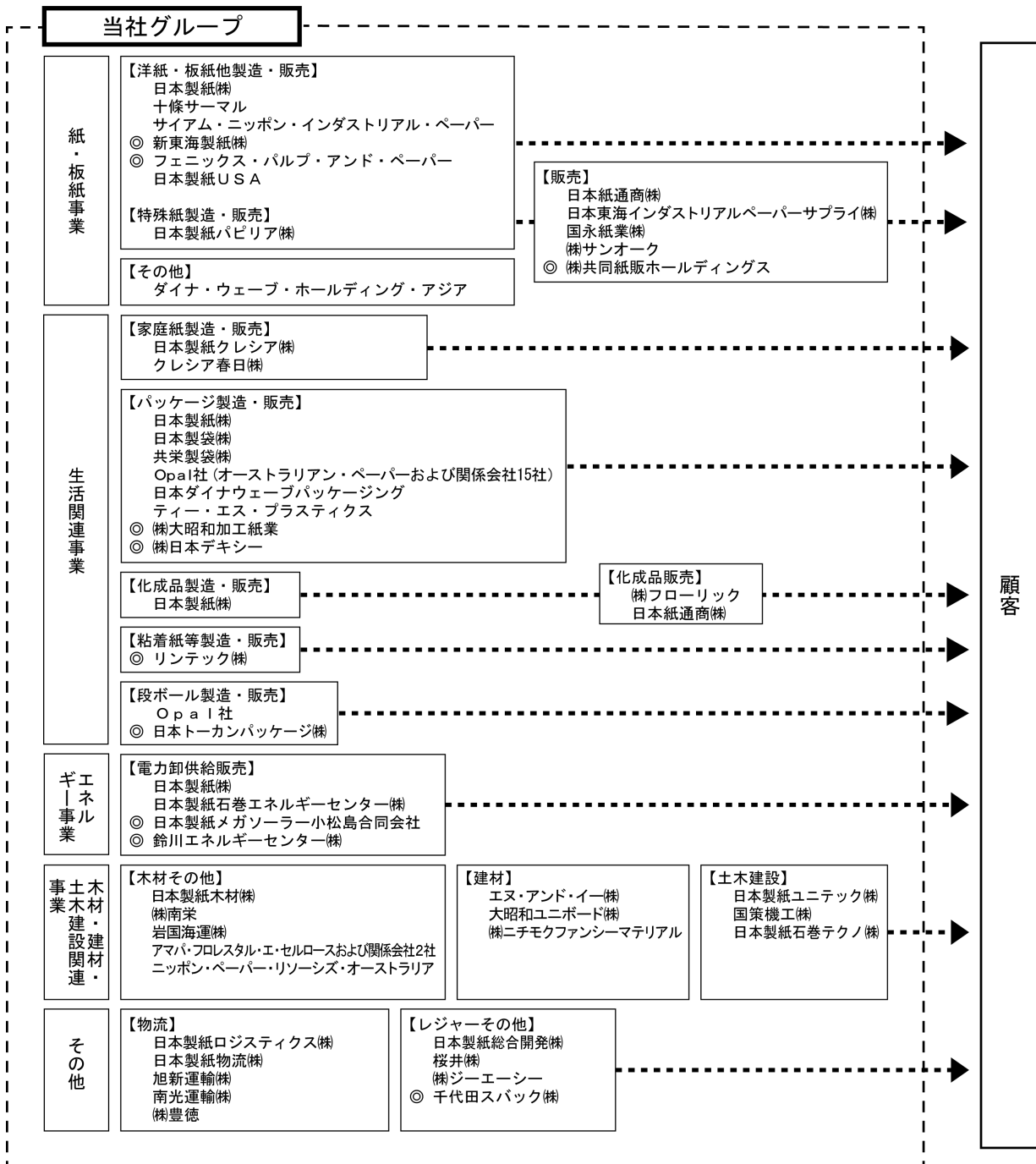
日本製紙木材(株)他が木材の仕入販売、日本製紙木材(株)が建材の仕入販売、エヌ・アンド・イー(株)他が建材の製造販売を行っています。また、日本製紙ユニテック(株)他が土木建設事業を行っています。

[その他]

日本製紙物流(株)他が物流事業、日本製紙総合開発(株)他がレジャーその他の事業を行っています。

事業系統図

2021年3月31日付の事業系統図は、次のとおりです。



◎印は、持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
(連結子会社) 日本東海インダストリアル ペーパーサプライ㈱ (注) 4, 7	東京都千代田区	350	紙・板紙事業	(所有) 65.00	有	無	当社製品を仕入 販売
日本製紙パピリア㈱	東京都千代田区	3,949	紙・板紙事業	100.00	有	有	当社から原材料 を購入、当社製 品を加工販売
日本紙通商㈱ (注) 4, 6	東京都千代田区	1,000	紙・板紙事業 生活関連事業	100.00	有	有	当社製品を仕入 販売
国永紙業㈱	埼玉県草加市	100	紙・板紙事業	100.00	有	無	当社製品を加工 販売
㈱サンオーク	東京都千代田区	75	紙・板紙事業	100.00 (100.00)	有	有	—
十條サーマル	フィンランド エウラ市	千ユーロ 7,651	紙・板紙事業	100.00	有	無	—
サイアム・ニッポン・ インダストリアル・ペーパー	タイ ラチャブリ郡 パンボン	千タイバツ 1,100,000	紙・板紙事業	55.00 (5.00)	有	無	—
日本製紙USA	米国 ワシントン州	千米ドル 53	紙・板紙事業	100.00	有	無	—
ダイナ・ウェーブ・ ホールディング・アジア	英国領 ケイマン諸島	千香港ドル 1	紙・板紙事業	100.00	無	無	—
日本製紙クレシア㈱	東京都千代田区	3,067	生活関連事業	100.00	有	有	当社から原材料 を購入、当社へ 製品を販売
クレシア春日㈱	静岡県富士市	450	生活関連事業	80.00 (80.00)	有	無	当社から原材料 を購入
㈱フローリック	東京都豊島区	172	生活関連事業	100.00	有	無	当社製品を加工 販売
日本製袋㈱	東京都千代田区	424	生活関連事業	100.00	有	有	—
共栄製袋㈱	東京都文京区	40	生活関連事業	81.25 (25.00)	有	有	—
Opal社 (オーストラリアン・ペーパー 及びその子会社15社) (注) 4	オーストラリア ビクトリア州	千豪ドル 2,462,280	生活関連事業	100.00	有	無	当社製品を仕入 販売
日本ダイナウェーブ パッケージング (注) 4	米国 ワシントン州	千米ドル 200,000	生活関連事業	100.00 (100.00)	有	無	当社へ製品を 販売
ティー・エス・ プラスチック社	マレーシア ペラ州	千マレーシア リンギット 2,036	生活関連事業	70.00	有	無	—
日本製紙石巻エネルギー センター㈱	宮城県石巻市	6,000	エネルギー事業	70.00	有	無	当社から原材料 を購入

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
日本製紙木材㈱	東京都千代田区	440	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	有	当社へ原材料を 販売
岩国海運㈱	山口県岩国市	20	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	有	無	当社製品・原材料 を輸送
日本製紙ユニテック㈱	静岡県富士市	40	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	無	当社の土木建設 等を設計・施工
国策機工㈱	北海道苫小牧市	60	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	無	当社の土木建設 等を設計・施工
日本製紙石巻テクノ㈱	宮城県石巻市	40	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	無	当社の土木建設 等を設計・施工
エス・アンド・イー㈱	徳島県小松島市	450	木材・建材・土木 建設関連事業	70.00 (70.00)	有	無	—
大昭和ユニボード㈱	宮城県岩沼市	490	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	無	—
㈱南栄	熊本県八代市	30	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	有	無	当社へ原材料を 販売
㈱ニチモクファンシー マテリアル	滋賀県蒲生郡	50	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	有	無	—
アマパ・フロレスタル・エ・ セルローズ及びその子会社2社 (注)4	ブラジル アマパ州	千ブラジル レアル 329,144	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	無	当社へ原材料を 販売
ニッポン・ペーパー・ リソーシズ・オーストラリア	オーストラリア ビクトリア州	千豪ドル 26,500	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	無	—
日本製紙総合開発㈱	東京都北区	710	その他	100.00	有	有	—
日本製紙ロジスティクス㈱	東京都千代田区	10	その他	100.00	有	無	—
日本製紙物流㈱	埼玉県草加市	70	その他	100.00 (100.00)	有	有	当社製品・原材料 を輸送
旭新運輸㈱	北海道苫小牧市	80	その他	100.00 (100.00)	有	無	当社製品・原材料 を輸送
南光運輸㈱	宮城県石巻市	160	その他	100.00 (100.00)	有	有	当社製品・原材料 を輸送
桜井㈱	東京都台東区	120	その他	54.77	有	有	当社製品を仕入 販売
㈱豊徳	徳島県小松島市	25	その他	100.00	有	無	当社製品・原材料 を輸送
㈱ジーエーシー	埼玉県加須市	48	その他	100.00	有	有	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
(持分法適用関連会社) 新東海製紙㈱	静岡県島田市	3,135	紙・板紙事業	35.00	有	無	—
㈱共同紙販ホールディングス (注) 5	東京都台東区	2,381	紙・板紙事業	30.75 (11.80)	有	無	—
フェニックス・パルプ・ アンド・ペーパー	タイ バンコク市	千タイバーツ 2,462,811	紙・板紙事業	30.00	有	無	—
㈱大昭和加工紙業	静岡県富士市	235	生活関連事業	44.68	無	無	当社製品を加工 販売
㈱日本デキシー	東京都千代田区	602	生活関連事業	44.41	有	無	当社製品を加工 販売
日本トーカンパッケージ㈱	東京都品川区	700	生活関連事業	45.00	有	無	当社製品を加工 販売
リンテック㈱ (注) 5	東京都板橋区	23,285	生活関連事業	30.95 (0.81)	有	無	当社製品を加工 販売、当社へ製 品を販売
日本製紙メガソーラー小松島 合同会社	徳島県小松島市	1	エネルギー事業	50.00	無	無	—
鈴川エネルギーセンター㈱	静岡県富士市	1,591	エネルギー事業	20.00	有	無	—
千代田スバック㈱	東京都港区	200	その他	32.50	有	無	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでいます。

4. 特定子会社です。

5. 有価証券報告書の提出会社です。

6. 日本紙通商㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

① 売上高	218,889百万円
② 経常利益	1,764百万円
③ 当期純利益	1,263百万円
④ 純資産額	14,882百万円
⑤ 総資産額	105,280百万円

7. 日本東海インダストリアルペーパーサプライ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

① 売上高	123,132百万円
② 経常利益	9,060百万円
③ 当期純利益	6,269百万円
④ 純資産額	12,397百万円
⑤ 総資産額	54,579百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・板紙事業	5,586
生活関連事業	7,350
エネルギー事業	78
木材・建材・土木建設関連事業	1,382
その他	1,586
全社(共通)	174
合計	16,156

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、また臨時従業員の総数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
2. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が3,564名増加しています。その主な要因は、生活関連事業セグメントにおいて、連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社（以下、AP社）を通じて2020年4月30日付で「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」を完了させ、AP社の既存事業を含めた事業体「O p a l 社」として運営していることによるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
5,329	42歳 11か月	21年 1か月	6,575,928

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・板紙事業	4,354
生活関連事業	723
エネルギー事業	78
全社(共通)	174
合計	5,329

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、当社をはじめ大半の連結子会社において労働組合が結成されています。また、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満で、特記するような事項はありません。

なお、当社の主な労働組合は、「日本製紙労働組合」と称し、日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであり、達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、今後10年後に目指す姿・目標として「2030ビジョン」を発表しました。『木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として持続的な成長を遂げる』を目指す姿として“成長事業への経営資源のシフト”“CO₂削減、環境課題等の社会情勢激変への対応”を基本方針としています。グラフィック用紙の需要減少に適切に対応しながら、経営資源を成長事業・新規事業にシフトし、同時に様々な社会的要請にも耐えうる、筋肉質の体質に変えていきます。

今後も当社グループは、持てる経営資源をフルに活用し、厳しさを増す国際競争を勝ち抜くとともに、グループの成長を実現し、株主価値の持続的拡大を追求していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「2030ビジョン」の前半にあたる2021年4月から2026年3月までの5年間で「中期経営計画2025」の期間とし、『事業構造転換の加速』を基本戦略に、“成長事業への経営資源シフト”“新規事業の戦力化加速”“基盤事業の競争力強化”の3つを重点課題に取り組んでいきます。

<中期経営計画2025 — 目標>

・売上高	1兆1,000億円	(2025年度)
・営業利益	400億円以上	(早期に)
・EBITDA	1,000億円	(安定的に)
・D/Eレシオ	1.5倍台	(2025年度)
・ROE	5.0%以上	(2025年度)

(3) 会社の対処すべき課題

① 第6次中期経営計画（2018年度～2020年度）の総括

当社は第6次中期経営計画において「洋紙事業の生産体制再編成と自社設備の最大活用」及び「成長分野の事業拡大と新規事業の早期戦力化」をテーマに掲げ、各施策に取り組みました。

最終年度である2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による洋紙需要の減少影響が大きく、国内に加え豪州においても旧オーストラリアン・ペーパー社が需要減少の影響を大きく受けたことにより、目標収益には未達に終わりましたが、成長分野の事業拡大は着実に進捗しました。

(イ) 生産体制の再編成

洋紙事業の生産体制再編成では、8台の抄紙機と2台の塗工機を計画通り2019年度までに停機しました。設備停機による固定費圧縮と生産設備の稼働率向上によりコスト削減効果が発現したこと、また、2019年に実施した価格修正の浸透もあり、紙・板紙事業の収益は大きく改善しました。

しかしながら、2020年初頭からの新型コロナウイルスの感染拡大により広告需要が激減し、新聞・印刷用紙の需要が大きく下落しました。これらグラフィック用紙の需要は今後も減少が見込まれることから、さらなる需給ギャップの解消が必要と判断し、2020年11月、釧路工場の紙パルプ事業からの撤退（2021年8月、紙生産終了）を決定しました。

(ロ) 成長分野の事業拡大

成長分野として位置づけた生活関連事業（パッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル）については、積極的な設備投資を行いました。各事業とも一部に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、生活必需品として底堅い需要に支えられ堅調に推移しました。

国内の紙パック事業は液体用紙容器の販売に向けた充填機販売が計画どおり進捗し、新型コロナウイルス感染拡大による休校やリモートワークによって職場での需要減少があった一方で、在宅時間の増加による需要増を着実に取込みました。

家庭紙・ヘルスケア事業は、当社富士工場の洋紙設備のインフラを有効活用し、2020年5月には2台目の抄紙機を稼働させ、事業規模拡大を図りました。また、当社独自技術を駆使したトイレットロールやキッチンタオル

の長持ちロール製品がお客様の支持を受け、需要の取込みを実現しました。

ケミカル事業においては新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークやオンライン授業等が進んだ結果、IT機器需要の拡大による機能性フィルム販売が増加し、アセテートパルプの拡販の遅れやレーヨン向けパルプの市況低迷による収益悪化をカバーしました。一方、市場が拡大している機能性コーティング樹脂やリチウムイオン電池等に利用される高機能性セルロース（CMC）の設備増強にも着手し、今後の拡販に向けた供給体制を整備しました。

海外事業では豪州・ニュージーランドにおいて2020年4月にオローラ社の板紙パッケージ部門の譲受けを完了しました。旧オーストラリアン・ペーパー社の紙・板紙製造販売事業と本事業を統合し、オセアニア地域におけるパッケージ事業を主力とする事業体「Opa1（オパール）」として、2020年5月より新たな運営を開始しました。豪州でも新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンド需要の減少や経済活動の停滞により厳しい状況ではありますが、本譲受けにより「原紙の生産から段ボール製品の販売まで」の一貫体制を構築することで、さらなる事業展開が可能となりました。

新素材関連事業では、セルロースナノファイバー（CNF）「セレンピア®」が、化粧品や食品用途に加え自動車用コンセプトタイヤに採用されました。また、紙製バリア素材「シールドプラス®」は食品用や化粧品用包材で、機能性素材「ミネルパ®」も消臭効果のある不織布やペット用品でそれぞれ採用されています。これらは既に開発ステージから商品化ステージへ移行しており、これらに続くさらなる新商品の拡販を推進していきます。

② 2030ビジョン・中期経営計画2025の策定

[2030ビジョンの策定]

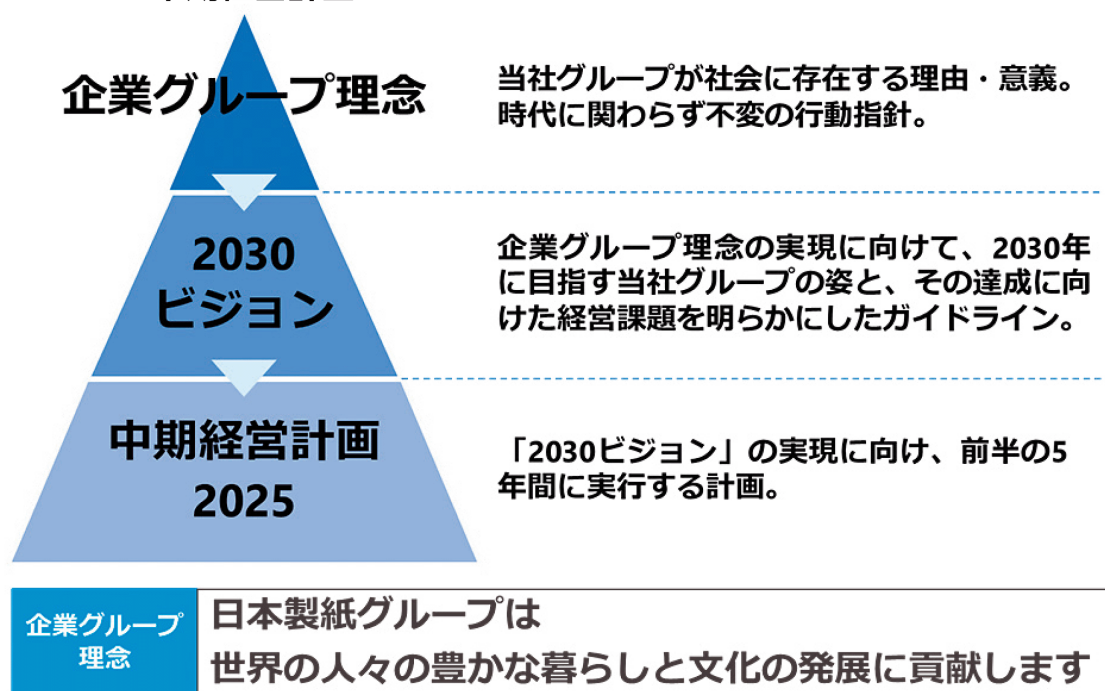
当社を取り巻く事業環境を見渡しますと、新型コロナウイルスによるパンデミックを契機に一気にライフスタイルの変革を迫られ、洋紙需要の減少は更に加速しました。また、日本をはじめ世界の主要各国が2050年以降のカーボンニュートラル社会の構築を見据えた動きを始めており、環境対応への意識が急速に高まりつつある中で、大きな転換期を迎えています。

そのような背景の中、当社は2021年5月、企業理念の実現に向けて2030年に目指す姿として2030ビジョンを発表しました。

（イ）2030年に目指す姿

当社グループが2030年に目指す姿は、『木とともに未来を拓く総合バイオマス企業』として「安定した利益を生み出す複数の事業で構成され、再生可能な木質資源を多様な技術・ノウハウによって最大活用し、循環型社会の形成に貢献する製品を幅広く提供することで利益の拡大につなげ、豊かな暮らしと文化の発展を実現する企業グループ」です。

2030ビジョンと中期経営計画2025



(ロ) サステナビリティ経営の推進

2030ビジョンでは、社会・環境の持続可能性と企業の成長をともに追求するサステナビリティ経営を推進していきます。そのための起点は、当社グループの社会的存在意義を表している企業グループ理念です。

当社は、この理念の「目指す企業像」に掲げる4要件を満たすため、社会的課題の解決にかかわる活動テーマを抽出し、当社の重要課題として位置付けました。これらに取り組むことは、2030年に向けて持続可能な社会の構築を目指すSDGsの達成に貢献することになります。

目指す企業像	重要課題とSDGs
1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する	バリューチェーンを通じた、 ・ 気候変動への対応 ・ 持続可能な森林資源の活用 ・ 生物多様性の保全 ・ 資源循環の推進 ・ 環境負荷の低減 ・ 人権の尊重 
2. お客様のニーズに的確に応える	・ 社会環境の変化への対応 ・ 製品の安定供給・安全性向上 
3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む	・ 多様な働き方の実現 ・ 多様な人材の活躍 ・ 労働安全衛生の推進 
4. 安定して利益を生み出し社会に還元する	上記1～3の取組みによる事業成長に加え、 ・ ガバナンスの充実 ・ ステークホルダーとの対話 ・ 地域・社会との共生 

(ハ) 基本方針と目標

2030ビジョンの基本方針及び目標を、以下の通り掲げました。

- ◆基本方針 『成長事業への経営資源のシフト』
『CO₂削減、環境課題等の社会情勢激変への対応』

- ◆目標 「売上高 1兆3,000億円」
 - ・ 生活関連事業 50%以上（新規事業650億円含む）
 - ・ 海外売上高比率 30%以上
 「生活関連事業の売上高営業利益率7%以上」
 「ROE 8.0%以上」
 「GHG排出量（2013年度比）45%削減」

成長分野の事業規模拡大と木質資源をベースとした新製品の開発を進め、需要減退の継続が予測される洋紙事業のリソースを新しい分野に転換していくとともに、フレキシブルな人材再配置を進めていきます。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、非化石燃料の混焼率拡大に加えて新たな木質バイオマス燃料の開発を進め、脱石炭を軸としたエネルギー構成の見直しを進めていきます。

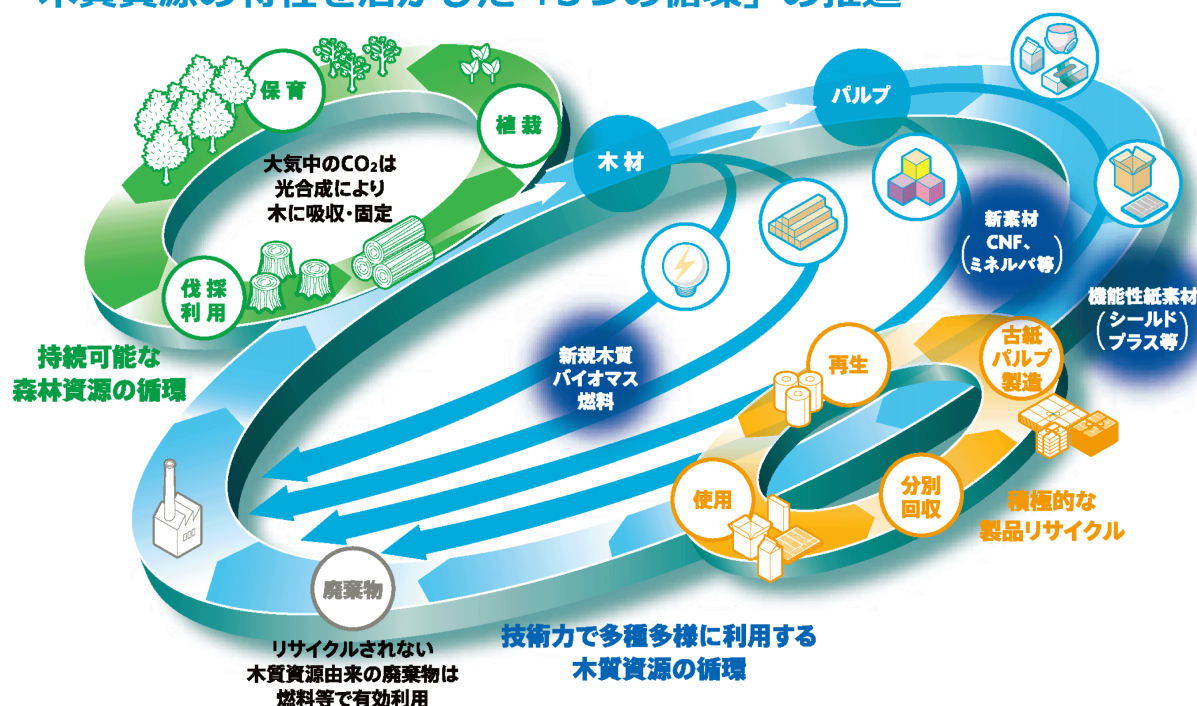
また、当社グループは森林価値の最大化と木質資源を利用した製品の拡大によって、事業基盤の強化とともにカーボンニュートラル社会の構築に貢献します。育種・増殖技術の活用によって森林の生産性向上を図ることと2030年までに海外植林地での「CO₂固定効率の30%向上」を目指し、生物多様性の保全や水資源の確保

等による公益的機能の発揮、国内社有林の活用を通じた林業の活性化にも取り組んでいきます。

(二) 総合バイオマス企業としての事業展開

当社グループは3つの循環、『持続可能な森林資源の循環』、『技術力で多種多様に利用する木質資源の循環』、『積極的な製品リサイクル』を軸に、木質資源の特性を活かしたそれぞれの循環を強化させることによって、循環型社会構築への寄与と事業成長の両立を実現していきます。

木質資源の特性を活かした「3つの循環」の推進



(ホ) 持続可能な森林資源の循環

当社は国内外に保有している約17万haの植林地や社有林を通じた森林価値の最大化を追求します。ブラジル・アムセル社の植林地をフィールドとして独自の育種・増殖技術を開発しました。ゲノム情報を利用した選抜育種や挿し木技術を活用した苗木の増殖により、アムセル社の植林地の生産性は大きく向上しています。この技術を他の森林にも展開することで単位面積当たりのCO₂固定量の増大を図り、森林経営の生産性を向上させます。

(ヘ) 技術力で多種多様に利用する木質資源の循環

木質資源を利用した様々な製品を新たに開発し、社会全体でより多くのCO₂を固定することも進めます。これまでのパルプ・紙製品を中心とした活用に加え、当社技術力によってCNF「セレンピア®」・機能性素材「ミネルパ®」等のバイオマス素材の拡販及び新たなバイオマス燃料の開発にも取り組むことで、事業成長を実現するとともに木質資源を通じた炭素の循環を図ります。同時に日本製紙クレシアの長持ち製品や軽量化が可能となるCNF強化樹脂によって輸送時のCO₂発生量抑制にも繋がります。

(ト) 積極的な製品リサイクル

木質資源をベースとした新製品をはじめ、これまで再資源化が困難であった未利用古紙の活用にも積極的に取り組みます。まず、普及が進んでいる紙カップ・紙パック製品の回収スキームを構築し、さらに、ワンウェイプラスチックに代わるバリア性の紙素材にも展開し、環境負荷の極小化を進めます。

[中期経営計画2025 (2021年度～2025年度)]

2030ビジョンの前半5年間として位置付けた中期経営計画2025のテーマは『事業構造転換の加速』です。事業構造転換に不可欠な新規事業・新素材の早期戦力化及び需要動向を見据えた洋紙事業の生産体制見極めには5年という期間が必要と考え、同計画の実行期間をこれまでの3年間から5年間に変更しました。

2021年

2025年

2030年

企業グループ理念

日本製紙グループは世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します

日本製紙グループ「2030ビジョン」

木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として持続的な成長を遂げる

- ・ 成長事業への経営資源のシフト
- ・ CO₂削減、環境課題等の社会情勢激変への対応

中期経営計画2025
(2021-2025年度)

事業構造転換の加速



(2026-2030年度)

成長事業・新規事業の
事業領域拡大

中期経営計画2025における今後5年間は、当社グループを成長軌道に乗せるための不退転の5年間であり、成長分野の各事業においてスピード感を最重要視し、需要動向を見極めて適切な投資を進め、さらなる事業構造転換に邁進します。

(イ) テーマ及び目標

中期経営計画2025のテーマ及び目標を、以下の通り掲げました。

- ◆テーマ 『事業構造転換の加速』
- ◆目標 「売上高 1兆1,000億円」
「営業利益 早期に400億円以上」
「EBITDA 安定的に1,000億円」
「D/Eレシオ 1.5倍台」
「ROE 5.0%以上」

事業構造転換の加速には、安定的に成長投資へ資金を振り向けるためEBITDA 1,000億円が必要と考えており、そのために営業利益400億円以上を早期に達成します。

また、洋紙事業の各生産拠点に有するリソースを最大活用することで、投資効率の向上を図るとともに当社グループ従業員の技術・ノウハウも継承していきます。

(ロ) パッケージ

紙パック事業においては、四国化工機株式会社との資本業務提携を活かした国産新型充填機や新製品開発を加速させます。新型コロナウイルスによる社会変容によって高まった「高衛生」「多機能」ニーズに対して、口栓付き多機能紙容器無菌充填システム「NSATOM®」や学校給食用ストローレス紙パック「School POP®」等の拡販により対応していきます。

海外事業では、洋紙事業の収益悪化への対応が急務である豪州のOpa1において、シナジー効果の発現とパッケージ事業への更なるシフトを進め、中期経営計画2025期間の前半に安定的な収益基盤の確立を目指します。また、北米の日本ダイナウェーブパッケージングにおいては、ドライパルプマシン新設や抄紙機ドライエンド工程改造等の投資によるKP拡販体制の効果を最大限発揮し利益拡大を図ります。欧州の十條サーマルを始めとする他の海外拠点においても、環境配慮型製品の開発・市場投入や当社グループとの連携強化により、事業の拡大・安定化を加速させます。

(ハ) 家庭紙・ヘルスケア

家庭紙・ヘルスケア事業では、2021年4月よりトイレットロールの全製品を「長持ちロール」へシフトしました。省スペース化や持ち運びの便利さだけでなく、包装フィルムや芯のゴミ減少や輸送効率向上によるCO₂削減にも寄与します。お客さまのより快適な生活を実現するための製品を数多く送り出すとともに、さらなるコスト競争力強化に努め、新たなライフスタイルを牽引する高付加価値、高収益品へのシフトを進め企業ブランド

の向上を目指します。

(二) ケミカル

ケミカル事業では、自動車部材の軽量化ニーズや包装材料のモノマテリアル化に対応した機能性コーティング樹脂の増産対策工事が2021年9月に完了し、今後の需要増加に対応していきます。また、リチウムイオン電池や食品用途等で利用される高機能性セルロース（CMC）の設備増強も2021年12月に完了予定であり、工事効果の早期発現に向け、さらに幅広い用途で海外市場も視野に入れて、拡販を進めていきます。需要動向を見据えたタイムリーな投資の継続と研究開発リソースの拡充により、お客様のニーズに的確に応える体制も確立します。

(ホ) エネルギー・木材

2023年1月に国内最大級（75MW）のバイオマス専焼発電である勇払エネルギーセンターが稼働予定です。国の電力政策を注視しながら、カーボンニュートラル社会の構築に向けたバイオマス燃料の利用拡大を進めると共に、当社グループの持つ国産材集荷網や海外のバイオマス燃料調達機能をフル活用した燃料供給ビジネスの拡大も図ります。

(ヘ) 新素材・新規事業

新素材・新規事業においては、CNF「セレンピア®」の量産化に向けた製造技術確立し、事業化に目途を付けます。また、セルロースを起点とした機能性素材「ミネルパ®」さらにはバイオコンポジット等の新たな製品も幅広く世の中に提供していきます。

そのために、これら新素材の事業化戦略を担う「バイオマスマテリアル事業推進本部」を新たに設置し、研究開発本部との連携や既存事業の人材再配置を含めた開発・製造・販売体制の強化を進めます。加えて、事業化に向けた投資計画の立案のみならず、スピードアップに不可欠な共同開発企業との外部連携や行政・大学等の研究機関を交えた枠組み作りも積極的に進めます。

(ト) 紙・板紙

紙・板紙事業は、少子化やデジタル化の進展に伴う構造的な需要減少が続く塗工紙の需要動向を見据え、2022年5月末をもって石巻工場N6マシンの停機を決定しました。2023年度後半を目途に家庭紙事業への展開を図ることを前提に、同工場の事業構造転換を進めます。

一方では、紙の持つリサイクル性や生分解性という特長を生かして新たなニーズを発掘し、既存設備やリソースを最大限活用することで環境に優しく豊かな暮らしに貢献する製品を創り出していきます。紙製バリア素材「シールドプラス®」や、紙だけでパッケージができるヒートシール紙「ラミナ®」に加え、生分解性樹脂とのハイブリッド型紙容器や発泡スチロールに代わる段ボールケース等の開発を進め、「紙でできることは紙で。」をテーマに様々な用途への展開を図ります。紙化を進めるそれらの新製品を、既存商流の活用やお客様と直接的にコンタクトするプロモーション活動の展開によって、より多くのお客様へ新たな価値を速やかに届ける体制を整えます。

その他の重要課題として、国内の人口減少や少子高齢化をはじめとした人材を取り巻く環境変化があります。「事業構造転換に即した人材配置」に加えて、働き甲斐や働きやすさ、女性活躍を含めたダイバーシティを推進し「従業員と企業の双方が成長していける関係の構築」、「定年延長を視野に入れた高年齢者雇用への対応」、「無事故・無災害の安全な職場づくり」など、企業の社会的責任を果たすべく、2021年度中にこれらの課題への対策を取りまとめ、2022年度以降に実行していきます。

2030ビジョンの目標達成には、中期経営計画2025期間中の成長分野伸長に加え、新素材・新製品開発の促進や的確な顧客ニーズの取り込みが不可欠です。投資活動は財務規律も十分に考慮して進めていきますが、事業構造転換の加速に必要な投資は機を逃さず行っていきます。また、資金のみならず当社グループの人材・資産を含む各リソースを成長分野に振り向けることで、グループ全体の事業価値最大化を目指した施策を実行していきます。

当社グループは、ステークホルダーへの多様な価値提供を実現し永続的に社会から必要とされる企業を目指し、グループの総合力を結集して各施策の速やかな実行により持続可能な社会の構築に貢献していきます。

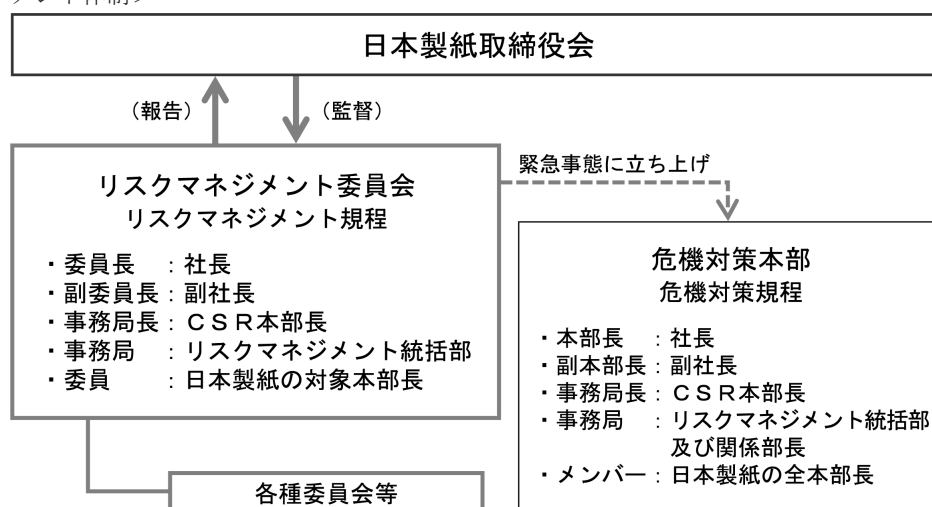
2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。ただし、これらはすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外も存在し、それらのリスクが影響を与える可能性があります。また文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

（リスク管理体制）

当社は、取締役会の監督のもと、代表取締役社長を責任者とするリスクマネジメント委員会を設置しています。当社グループの経営におけるリスク発生防止と実際にリスクが発生した場合の影響を最小限にとどめることを目的として、リスクマネジメント規程と危機対策規程を定め、平常時と緊急時の両面に対応することとしており、リスクマネジメント委員会では、当社グループのリスクを定期的に洗い出し、評価、防止対策及び発生時の対策を検討・審議し、取締役会に報告します。

＜リスクマネジメント体制＞



(1) 経営戦略に関する重要なリスク

① 事業構造転換・新規事業創出遅延に関するリスク

当社グループの事業の1つである洋紙事業はIoTやDX、また新型コロナウイルスによるパンデミックの影響を受けて市場縮小の傾向が続いており、生活関連事業等の成長事業への構造転換を進めています。新規事業や新製品開発に努めていますが、これらが予定通り進捗しないことにより、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。主な取り組みとしては、容器包装を中心としたプラスチック代替となる紙製品の開発、CNFをはじめとする木質バイオマスの利用拡大、成長事業への投資や人材の再配置、海外事業の拡大等になりますが、これらを計画通り進め、収益の向上に努めていきます。

② 海外事業リスク

当社グループは、北米・南米・北欧・東南アジア・豪州等で、紙・パルプの製造販売、植林等の海外事業展開を行っており、近年はグループとして成長していくために、より海外展開を強めています。海外における事業展開には、現地政府による法規制の変更、労働争議の発生、政情不安に伴う経済活動への影響等のリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。このため外部法律事務所と情報を共有し適切に対応することでリスクの未然防止に努めています。また豪州事業については、2020年度に買収したオローラ社を中心として国内外で進めている様々な事業と早期にシナジー効果を出すべく、フォローアップを行っています。

(2) 事業環境及び事業活動に関するリスク

① 製品需要及び市況の変動リスク

当社グループは、紙・板紙事業をはじめ、生活関連事業、エネルギー事業、木材・建材・土木建設関連事業等を行っています。これらの製品等は経済情勢等に基づく需要の変動リスク及び市況動向等に基づく製品売価の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

特に市場の縮小傾向が大きい洋紙事業については、生産体制の再構築を行い市場に見合った生産量にする取組みを行うとともに、需要増が見込まれる生活関連事業への投資等を実施しています。

② 原燃料価格の変動リスク

当社グループは、主としてチップ、古紙、重油、石炭、薬品などの諸原燃料を購入して製品を製造・販売する事業を行っています。そのため国際市況及び国内市況による原燃料価格の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。原料や燃料の中にはリスクヘッジのため予約購入のスキームを設定し運用する等対策をしているものもあります。

③ 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策事務局を設置し、グループの状況把握とともに、社員の感染防止と事業継続の観点から当社グループのガイドラインを作成し、各部門で対策を講じています。また必要に応じて対策本部の立ち上げを行う体制を準備しています。

④ 自然災害リスク

当社グループの生産及び販売拠点周辺で地震や大規模な自然災害が発生して生産・販売等の事業活動に影響を及ぼした場合、生産停止による機会損失、設備復旧のための費用、製品・商品・原材料等への損害などにより、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。当社グループでは、危機対策規程により緊急時には危機対策本部を立ち上げ、従業員や家族の安否確認、自社や顧客の被災状況の把握、顧客企業への供給継続のための対応を図ります。また緊急事態への対応のためBCM（事業継続マネジメント）を整備し、主要品種の生産拠点の複数化や、災害を想定した訓練等を行っています。

⑤ 環境関連の法規制のリスク

当社グループは、各種事業において環境関連の法規制の適用を受けており、これらの規制の変更・改正によって、生産活動が制限されたり、追加の費用が発生することにより、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。また当社グループは、製造工程等でCO₂を排出しており、カーボンプライシングがより本格的に導入されることになった場合、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。政府動向や世界情勢を見ながら、再生可能エネルギーへの燃料転換といったエネルギー構成の見直しや省エネルギー対策を進め、CO₂の削減に努めていきます。

⑥ 生産状況の変動リスク

当社グループは、主として需要と現有設備を勘案した見込生産を行っていますが、火災や設備のトラブルの他、原燃料調達面の支障等により生産設備の稼働率が低下した場合などに製品供給力が低下するリスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。生産設備について定期的な点検や老朽化対策工事等を行っており、原燃料調達においては安定調達のため必要に応じて長期契約や複数社・複数地域からの購買等を進めています。

⑦ 製造物責任に基づくリスク

当社グループは、製品について製造物責任に基づく損害賠償を請求される対象であり、現在のところ重大な損害賠償請求を受けていませんが、将来的には直面する可能性があります。製造物責任にかかる保険（生産物賠償責任保険）を付保していますが、当社グループが負う可能性がある損害賠償責任を補償するには十分でない場合があります。当社グループではグループ製品安全委員会を設置し、グループ各社の製品安全リスクの監督、支援を行うとともに、主要製造会社はそれぞれに製品安全委員会を設置し、製品安全事故の防止に努めています。

⑧ 人材確保及び労務関連リスク

当社グループは、人材戦略を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しており、適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受けることにより、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、労務関連の各種コンプライアンス違反（雇用問題、ハラスメント、人権侵害等）が発生した場合、訴訟や当社グループの社会的信頼喪失により、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

多様な人材の積極的な採用や育成、働き方の柔軟性・多様性を前提とした職場環境の整備等を通じて最適かつ効率的な人材の確保に努めており、2021年度より時間単位年休導入、フレックスタイム制度改訂（コアタイム撤廃）、在宅勤務制度（常設制度）の導入を実施しました。また当社グループは法令に基づく適正な労務管理などにより労務関連のリスクの低減に取り組んでおり、グループ会社の労務関係規則を確認しています。

⑨ 訴訟等のリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス経営に努めていますが、国内外の事業活動の遂行にあたり、刑事・民事・租税・独占禁止法・製造物責任法・知的財産権・環境問題・労務問題等に関連した訴訟等のリスクを負っており、その結果、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。特に環境意識の高まりにより、森林資源の使用については地域住民への配慮や生物多様性の調査等を行っています。またコンプライアンスの遵守はグループ行動憲章にも掲げており、従業員に対し周知・研修活動を通じてコンプライアンス意識の喚起を行っています。

⑩ 情報システムに関するリスク

当社グループは、情報システムに関するセキュリティを徹底・強化し、また急速に普及した在宅勤務環境においても十分な情報セキュリティ対策を講じておりますが、今後、コンピュータへの不正アクセスによる情報流出や犯罪行為による情報漏えい等問題が発生した場合には、損害賠償請求や当社グループの社会的信頼喪失により、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。情報セキュリティに関しては時流に合わせた従業員教育を行い、個人情報については「個人情報取扱規則」を定め、全役員、全従業員及び関係取引先への周知をはかるなど、管理体制を強化しています。

⑪ 為替レートの変動リスク

当社グループは、輸出入取引等について為替変動リスクを負っています。輸出入の収支は、チップ、重油、石炭、薬品などの諸原燃料等の輸入が、製品等の輸出を上回っており、主として米ドルに対して円安が生じた場合には経営成績にマイナスの影響を及ぼします。なお当社グループは、為替変動による経営成績への影響を軽減することを目的として、為替予約等を利用したリスクヘッジを実施しています。

⑫ M&Aや業務提携に関するリスク

当社グループは、新たな事業機会の創出により持続的成長を実現するため、M&Aや業務提携等を行うことがあります。これらの実施にあたっては、事前に事業戦略や相乗効果を十分吟味のうえ実施を決定し、実施後は、最大の効果が得られるよう経営努力をしています。しかし、事業環境等の変化により、当初期待した成果をあげられない場合には、経営成績や財政状態等に影響を与える可能性があります。

(3) 財務・会計リスク

① 株価の変動リスク

当社グループは、取引先や関連会社等を中心に市場性のある株式を保有しており、株価の変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。このため保有株式の定期的な株価のモニタリングを行うことにより、財政状態に重要な影響を及ぼす可能性を察知しています。

② 金利の変動リスク

当社グループは、有利子負債などについて金利の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状

態等に影響を与える可能性があります。当社では、長期借入金の固定金利借入の比率を一定水準以上に保っています。また、返済年限の分散化、調達が多様化に加えて金利スワップなどの金融商品を利用すること等により、金利変動リスクへの対応を行っています。

③ 信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い取引先の財務情報等を継続的に評価し、与信限度を設定するなど信用リスクに備えています。また、経営の悪化や破綻等により債権回収に支障をきたすなどの事象が発生した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

④ 固定資産の減損リスク

当社グループは、生産設備や土地をはじめとする固定資産を保有しています。事業環境等の変化により当該資産から得られる将来キャッシュ・フローが著しく減少した場合、減損損失が発生し、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

⑤ 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の運用収益率や割引率等の数理計算上の前提に基づいて算出していますが、数理計算上の前提を変更する必要がある場合や株式市場の低迷等により年金資産が毀損した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

⑥ 繰延税金資産の取崩しリスク

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を見積った上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しています。しかし、事業環境等の変化による課税所得の減少や税制改正等により回収可能性を見直した結果、繰延税金資産の取崩しが発生し、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

（1）経営成績

当期のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気は極めて厳しい状況にあります。先行きにつきましても、各種政策の効果により持ち直しに向かうことが期待される一方、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず不透明な状況にあります。

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響は、特に上半期を中心に広告需要が低迷したため、新聞用紙・印刷用紙の販売が大きく減少しました。今後、これらのグラフィック用紙の需要は以前の状況には戻らないと想定しており、引き続き事業構造転換を迅速に進めていきます。

当期の当社グループは、第6次中期経営計画（2018年5月28日発表）の最終年度として、洋紙事業の生産体制再編成効果の発現や、豪州・ニュージーランドでの板紙パッケージ事業の譲受けによる、原紙から段ボール製品までの一貫体制の構築、家庭紙生産設備の稼働、釧路工場の紙・パルプ事業撤退の決定など、洋紙事業の競争力強化を図りつつ事業構造転換を着実に前進させました。

連結業績につきましては、第1四半期において主に新聞用紙・印刷用紙の需要が大幅に落ち込んだ影響や、豪州・ニュージーランドでの板紙パッケージ事業の譲受けに係る印紙税など一過性の取得関連費用6,053百万円を計上したことなどにより、前期と比べ減収減益となりました。結果は以下のとおりです。

連結売上高	1,007,339百万円	（前期比 3.5%減）
連結営業利益	19,233百万円	（前期比 45.1%減）
連結経常利益	12,276百万円	（前期比 59.8%減）
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,196百万円	（前期比 77.5%減）

各セグメントの経営成績は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しています。

（紙・板紙事業）

売上高	568,255百万円	（前期比 12.1%減）
営業利益	2,482百万円	（前期比 59.6%減）

新聞用紙は、発行部数減少に加えイベントの中止などにより頁数が減少し、国内販売数量は前期を大きく下回りました。印刷用紙は、経済活動の停滞に伴い広告需要が低迷し、国内販売数量は前期を大きく下回りました。なお新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みは、6月以降緩やかに回復を続けています。

板紙は、巣ごもり需要による通販・宅配・加工食品向けなどは堅調に推移したものの、世界経済の停滞を背景とした工業製品向けの減少に加え、外出自粛による一般消費の需要が低迷し、国内販売数量は前期をわずかながら下回りました。

（生活関連事業）

売上高	317,918百万円	（前期比 17.6%増）
営業利益	7,898百万円	（前期比 39.0%減）

家庭紙は、ティッシュペーパーなどの需要は減少しましたが、2020年10月に特種東海製紙株式会社の100%子会社である株式会社トライフと営業統合を行った効果や、感染予防のためのハンドタオルなどの販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は前期並となりました。また当社子会社のクレシア春日株式会社にて2020年5月に家庭紙

第二抄紙機を稼働させ、「長持ちロール」製品の供給体制の充実を図りました。2021年4月以降にはすべてのトイレットロールを「長持ちロール」製品にシフトし、輸送効率アップによるCO₂排出量の削減や包装資源の削減、ご家庭での収納スペースの削減などに貢献していきます。

液体用紙容器は、学校給食再開による給食牛乳向け容器の回復や新充填機設置・新容器上市による拡販、家庭用の牛乳向け容器の需要が引き続き堅調であることなどにより、販売数量は前期を上回りました。

溶解パルプ（DP）は、中国などの海外需要低迷を受け販売数量は前期を下回りました。化成品は、自動車産業の回復に伴い、機能性コーティング樹脂やリチウムイオン電池用途向け機能性セルロース（CMC）で需要が回復しているものの、上半期の低迷の影響が大きく販売数量は前期を下回りました。機能性フィルムは、在宅勤務やオンライン教育用のモバイル端末用途が堅調で販売数量は前期を上回りました。

海外事業は、「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」について、2020年4月30日付で対象事業の譲受けが完了しました。その結果、売上高は前期を上回りました。

（エネルギー事業）

売上高	33,407百万円	（前期比 1.2%増）
営業利益	6,876百万円	（前期比 1.2%増）

エネルギー事業は、発電設備の運転日数が増加した影響などにより売上高は増加しました。

（木材・建材・土木建設関連事業）

売上高	59,917百万円	（前期比 2.8%減）
営業利益	6,499百万円	（前期比 10.1%増）

木材・建材は、新設住宅着工戸数が弱含みで推移し、製材品などの販売数量は前期を下回りました。

（その他）

売上高	27,840百万円	（前期比 13.9%減）
営業利益	1,887百万円	（前期比 33.7%減）

（2）財政状態

総資産は、前連結会計年度末の1,363,469百万円から183,857百万円増加し、1,547,326百万円となりました。この主な要因は、豪州・ニュージーランドでの板紙パッケージ事業譲受けにより資産が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末の976,892百万円から145,712百万円増加し、1,122,605百万円となりました。この主な要因は、上記事業譲受けのための資金借入を行ったことのほか、繰延税金負債が14,328百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末の386,577百万円から38,144百万円増加し、424,721百万円となりました。この主な要因は、その他包括利益累計額が39,308百万円増加したことによるものです。

（3）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、69,698百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,852百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は、前連結会計年度に比べ17,160百万円増加し、84,197百万円となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益10,657百万円、減価償却費63,357百万円、運転資金の増減（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減合計額）による収入10,198百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ112,831百万円増加し、182,945百万円となりました。この主な内訳は、事業譲受けによる支出131,141百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、前連結会計年度は7,397百万円の資金を使用したのに対し、当連結会計年度は113,696百万円の資金を得ました。この主な内訳は、有利子負債の増加による収入と、配当金の支払による支出です。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料や燃料購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用です。また設備投資資金の主なものは、新規事業への投融資及び設備投資、既存事業の収益向上や操業安定化等を目的としたものです。

今後も引き続き成長分野や新規事業へ積極的に投資を行っていく予定であり、その必要資金については、自己資金と外部調達との適切なバランスを検討しながら調達していきます。

なお、長期借入金、社債等の長期の資金調達については、事業計画に基づく資金需要や既存借入の返済時期、金利動向等を考慮し、調達規模や調達手段を適宜判断し、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）により当社グループ内での余剰資金の有効活用を図り、有利子負債の圧縮や金利負担の軽減に努めています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

(6) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
紙・板紙事業	金額(百万円)	434,821	△16.6
生活関連事業	金額(百万円)	271,918	25.8
エネルギー事業	金額(百万円)	33,407	1.2
合計	金額(百万円)	747,316	△4.0

(注) 1. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年比の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

2. 木材・建材・土木建設関連事業、その他は、生産高が僅少であるため、記載を省略しています。

② 受注実績

当社グループは主として需要と現有設備を勘案した見込生産のため、記載を省略しています。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
紙・板紙事業	金額(百万円)	568,255	△12.1
生活関連事業	金額(百万円)	317,918	17.6
エネルギー事業	金額(百万円)	33,407	1.2
木材・建材・土木建設関連事業	金額(百万円)	59,917	△2.8
その他	金額(百万円)	27,840	△13.9
合計	金額(百万円)	1,007,339	△3.5

- (注) 1. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年比の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。
2. セグメント間取引については、相殺消去しています。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しています。
4. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 資金調達契約

当社グループは2020年4月30日付で「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」を完了しましたが、この譲受けのために調達した借入金の返済資金の一部に充当することを目的として、2020年5月25日にハイブリッドローンによる資金調達の契約を締結しました。また2020年8月28日に株式会社国際協力銀行と資金調達の契約を締結しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

(2) 株式譲渡契約

当社及び子会社は、日伯紙パルプ資源開発株式会社の全保有株式を譲渡する旨の「自己株式取得に関する契約」について2020年11月5日開催の取締役会にて決議し、同年11月12日付で契約の締結を行い、同年12月25日付で株式譲渡を完了しました。

① 当社及び子会社が譲渡する投資有価証券

当社及び子会社が保有する日伯紙パルプ資源開発株式会社全株式

② 投資有価証券売却益

85億円

③ 譲渡先

日伯紙パルプ資源開発株式会社

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「総合バイオマス企業」への事業構造転換、基盤事業の競争力強化のため、新規事業の早期創出とパッケージ事業、家庭紙・ヘルスケア事業、ケミカル事業やエネルギー・木材事業等の成長分野の拡大、洋紙・板紙の収益力向上に貢献する研究開発のスピードアップを図りながら進めています。今後、グループ内の研究資源を最大限に活用し、社内外との連携を密にしてオープンイノベーション等を推進して研究開発を進めていきます。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、6,217百万円（人件費を含む）であり、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりです。

(1) 紙・板紙事業

国内市場の成熟化と海外市場の成長、深刻化する地球環境問題等の様々な課題に対峙するため、基盤技術研究所、CNF研究所及びパッケージング研究所が中心となり、以下のような取り組みを行っています。当事業に係る研究開発費は4,117百万円です。

① 植林事業に関する技術開発

事業活動の基幹となる原材料確保のため、自社植林木の生産性向上を目指し、技術開発を積極的に進めています。特にブラジルにおいては、ユーカリの育種と植林地の管理技術向上により、単位面積当たりの収穫量は年々増加しています。さらなる生産性向上を目指し、DNAマーカー選抜を始めとする最新技術の導入も推進しています。また、国内においては、森林資源が豊富で、スギが多く利用されている九州地区の再造林に向け、成長に優れ、花粉量が少ないスギ特定母樹からの挿し木苗生産を開始しました。特定母樹の苗木生産の取組みは全国展開を推進しています。国内外における森林資源の充実は大気中のCO₂固定量増加に対しても貢献しています。

② 品質とコストの更なる改善

洋紙及び板紙の競争力強化のため、新製品開発や需要家のニーズに応えた品質改善を継続します。また、製造工程の操業性改善をより効率的に行うために、生産現場とより密接に連携を図りながら品質向上とコストダウンの技術開発を迅速に進めています。

収益改善に資する技術開発として、安価材料の利用技術の開発、自製填料の高度利用技術の開発等の独自技術開発も推進しています。

③ 将来に資する技術開発等

「総合バイオマス企業」としての新規事業創出については、木材をベースとした新素材、パッケージ等のプラスチック代替新規紙材料の開発やセルロースナノファイバー、バイオリファイナリー等に関する研究開発に取り組んでいます。

新素材としては、無機物の特徴・特性を備えた機能性材料ミネラルハイブリッドファイバー（ミネルパ®）を2018年10月に設置した実証生産設備（富士）による事業化に向けた本格的なサンプル供給を行い、さらなる用途開発を推進し、商品化を進めています。2020年度は「消臭抗菌」の機能にて、他社からの採用を得られました。

木材を原料とする養牛向けの高消化性セルロース（元気森森®、にんじん森森®）については、民間の牧場で乳牛の乳量増加効果、繁殖成績の向上に加え、和牛の繁殖用母牛でも健康増進効果が確認され始めました。現在、牧場への有償サンプルワークを展開しています。

パッケージ等のプラスチック代替新規紙材料については、顔料やバインダーを主成分とする塗料を塗工する当社の独自技術を応用し、酸素、水蒸気に対して従来にない優れたバリア性を持った紙製包装材料として開発・販売した「シールドプラス®」が規格袋や食品用包装、カップ等に採用されています。2020年度にはグラビア印刷に適した銘柄の追加やバリアの耐屈曲性を向上したリニューアル品「シールドプラスⅡ」の販売も開始し、さらなる用途展開を図っていきます。また、環境配慮型包材として、シールドプラスと生分解性樹脂を組み合わせた包装材を共同開発し、高バイオマス・高生分解性を実現しました。さらに、「シールドプラス®」を基材とし、最新フレキシソ印刷機による高品質な印刷とヒートシール塗工を1パス加工することで実現したバリアヒートシール塗工紙「フレパックONE」を共同開発しました。環境対応が求められる包装市場における新たな環境配慮型包装材として、食品包装を中心に国内外への提案を進めています。また、防水性、防湿性、防油性を有し、かつリサイクルが可能な多機能段ボール原紙「防水ライナ」を開発しました。「防水ライナ」を用いて製造した段ボールケースは防水性等を活かし、箱の形状を工夫することで、発泡スチロールと同様に氷詰めした水産・青果物の輸送を可能にしました。現在、ユーザーへの展開を進めています。

プラスチック使用量削減については、耐熱性・粉碎性・疎水性に優れた木質バイオマス材料を樹脂に高配合したトレファイドバイオコンポジットを開発しました。トレファイドバイオコンポジットはプラスチック使用量を5割以上削減できるとともに、温室効果ガス削減にも寄与します。建材や食品容器等の様々な分野への利用が期待できます。

セルロースナノファイバー（セレンピア®）については、2017年度に設置した量産設備（石巻、江津）及び実証生産設備（富士）の稼働により、用途に応じたCNF製造技術と本格的な供給体制を確立し、CNFの市場創出を推進しています。化粧品や食品用途分野で採用が大幅に増えています。また、金属イオンを担持させた変性セルロースを用いて抗ウイルス性を有した不織布や印刷用紙等の製品開発を行っています。

熱可塑性樹脂中にCNFを強化剤として均一分散・配合するCNF強化樹脂は実証生産設備（富士）によるサンプルワークを進め、自動車部品や住設機器の部材用への採用を目指し、研究開発を実施中です。

NEDOプロジェクトへの参画も積極的に展開し、CNF配合タイヤの開発とCNF強化樹脂開発の案件で助成事業に採択され、研究開発のさらなる加速を目指します。

バイオリファイナリーについては、引き続きセルロース、リグニン等の木材成分の高度利用技術の開発を推進しており、共同開発を進めている「クラフトリグニンのアスファルト利用に関する研究」がNEDO戦略的省エネルギー革新プロジェクトに採択されました。

(2) 生活関連事業

液体用紙容器については当社が、各種化成品については当社及び株式会社フローリックが中心となって研究開発を行っています。当事業に係る研究開発費は2,028百万円です。

液体用紙容器の分野については、NPパックではライセンス製品である「Pure-Pak® Sense」カートンに大型口栓を付与した新容器を大手乳業、飲料メーカーに販売開始しました。また、ストローレス対応学校給食用紙パック「School POP®」が採用されました。さらに、固形物入り飲料が充填可能な新アセプティック充填システム「NSATOM®（えぬえすアトム）」の最終検証を終え、客先への充填機導入を推進しています。非飲料分野の取り組みとして、2019年に開発した差し替え式の紙容器「SPOPS®」の消毒剤用特別仕様「SPOPS® Hygiene」を開発しました。引き続き環境と衛生性、ユニバーサルデザインに配慮した製品及びシステム（充填機等）の開発を推進していきます。

化成品の分野につきましては、自動車プラスチック部材用プライマー、インキ添加剤等の機能性コーティング樹脂及び合成系水溶性高分子等の機能性化成品の新製品開発を行い、製品化しました。機能性フィルムではスマートフォン、タブレット端末等の中小型ディスプレイ用途や車載ディスプレイ用途のハードコートフィルムを開発し、製品化しました。さらに、クリーン精密塗工及びハードコート技術を応用した新製品開発に取り組みしました。

(3) エネルギー事業

エネルギー事業に係る技術開発として、木質バイオマスを半炭化（トレファクション）して得られる新規固形燃料について事業化を検討しています。また、紙の製造工程で発生する廃棄物を使用した燃料の利用も検討しています。さらに、当事業のCO₂削減も検討しています。当事業に係る研究開発費は45百万円です。

(4) 木材・建材・土木建設関連事業

該当事項はありません。

(5) その他

金額が僅少であるため、記載を省略しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの2020年度の設備投資額は57,929百万円で、前連結会計年度の設備投資額に比べ17.9%減少しました。

各セグメントごとの設備投資額は、以下のとおりです。

紙・板紙事業においては、収益改善対策工事の他、操業安定化工事、生産性向上のための省力化工事、省エネルギー工事などを中心に31,438百万円の設備投資を実施しています。

生活関連事業においては、国外における販売用パルプ製造設備新設工事などを中心に24,810百万円の設備投資を実施しています。

エネルギー事業においては、53百万円の設備投資を実施しています。

木材・建材・土木建設関連事業においては、設備の更新工事を中心に565百万円の設備投資を実施しています。

その他においては、1,061百万円の設備投資を実施しています。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
釧路工場 (北海道釧路市)	紙・板紙 事業 エネルギー 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備 発電所設備	1,053	1,330	1,201 (1,529) <144> [2]	57	3,643	240	
旭川工場 (北海道旭川市)	紙・板紙 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	3,544	6,999	289 (1,138) <116> [9]	53	10,886	268	
白老工場 (北海道白老郡白老町)	紙・板紙 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	4,577	10,544	14,102 (2,946) <71> [39]	70	29,296	370	
秋田工場 (秋田県秋田市)	紙・板紙 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	5,551	18,207	11,004 (692) <0> [37]	51	34,815	217	
石巻工場 (宮城県石巻市)	紙・板紙 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	16,187	27,121	4,645 (1,624) <15> [57]	192	48,146	612	
岩沼工場 (宮城県岩沼市)	紙・板紙 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	4,460	9,621	16,522 (623) <7> [5]	75	30,680	291	
勿来工場 (福島県いわき市)	紙・板紙 事業	ノーカーボン 紙等情報用紙 生産設備	1,942	3,627	1,197 (951) <60>	137	6,905	173	
関東工場 (埼玉県草加市他)	紙・板紙 事業	板紙 製紙用パルプ 生産設備	2,616	7,631	6,166 (187) <10> [41]	96	16,510	240	
富士工場 (静岡県富士市)	紙・板紙 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	13,729	11,229	67,823 (1,272) <71> [34]	139	92,921	347	
大竹工場 (広島県大竹市)	紙・板紙 事業 エネルギー 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備 発電所設備	3,564	10,558	4,508 (721) <5> [0]	80	18,712	240	
岩国工場 (山口県岩国市)	紙・板紙 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	7,841	14,179	2,897 (1,088) <6> [44]	100	25,019	536	
八代工場 (熊本県八代市)	紙・板紙 事業 エネルギー 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備 発電所設備	4,314	9,664	1,148 (784) <13> [87]	177	15,304	390	
ケミカル事業 江津工場他 (島根県江津市他)	生活関連 事業	化成品 生産設備他	6,939	8,778	123 (539) <6> [12]	124	15,965	294	

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
日本製紙リキッドパッケージ ジブダクト㈱ (茨城県猿島郡五霞町他)	生活関連 事業	紙容器 生産設備他	4,189	5,451	1,369 (134)	1,492	12,502	—	(注) 5
本店事務所他 (東京都千代田区他)	紙・板紙 事業 生活関連 事業 エネルギー 事業	全社的 管理業務 販売他設備 研究開発施設	14,029	1,962	51,169 (8,075) <889> [52]	2,144	69,305	1,111	(注) 6
合計			94,542	146,908	184,171 (22,309) <1,418> [426]	4,992	430,615		

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産です。
 なお、金額には消費税等は含まれていません。
 2. 土地の面積で [] 内は、連結会社以外からの賃借資産で外数です。
 3. 土地の面積で < > 内は、連結会社以外への賃貸資産で内数です。
 4. リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、コンピューター及びその関連機器です。
 5. 全ての設備を子会社である日本製紙リキッドパッケージジブダクト㈱に貸与しています。
 6. 本店事務所他には、各営業支社・営業所・厚生施設等を含みます。
 7. 土地にはこのほかに山林用地934,675千㎡、簿価17,169百万円を所有しています。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
日本製紙 クレシア㈱	本社・工場他 (東京都千代田区他)	生活関連 事業	家庭紙 生産設備他	7,443	17,273	3,430 (362) <0>	271	28,420	906	
日本製紙 石巻エネ ルギーセン ター㈱	本社 (宮城県石巻市)	エネルギー 事業	発電所設備	7,720	28,771	214 (11) [4]	11	36,718	—	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産です。
 なお、金額には消費税等は含まれていません。
 2. 土地の面積で [] 内は、連結会社以外からの賃借資産で外数です
 3. 土地の面積で < > 内は、連結会社以外への賃貸資産で内数です。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
Opal社	本社・工場他 (オーストラ リア/ビクト リア州他)	生活関連 事業	一般洋紙 板紙 製紙用パル プ 生産設備他	19,997	99,297	13,088 (9,999) [650]	18,923	151,307	4,456	

- (注) 1. 表に記載されている数値は、オーストラリアン・ペーパー社及びその子会社15社の連結決算数値です。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産です。
 なお、金額には消費税等は含まれていません。
 3. 土地の面積で [] 内は、連結会社以外からの賃借資産で外数です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しており、設備投資は原則的に各社が個別に策定し、重要な投資については当社のグループ経営戦略会議及び取締役会にて最終的に審議の上、決定しています。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	工事名	目的	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工	完成予定	完成後の 増加能力
					予算額	既支払額				
Opal社	工場 (オーストラリア/ビクトリア州)	生活関連 事業	新段ボール工場 建設工事	供給能力 の拡大	千豪ドル 138,200	—	主として 自己資金	2022年 1月	2023年 6月	年産 約98百 万㎡

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,254,892	116,254,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	116,254,892	116,254,892	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日 (注)	—	116,254,892	55,730	104,873	13,500	83,552

(注) 2013年4月1日付の当社と㈱日本製紙グループ本社との合併によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年9月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	75	36	877	251	157	103,089	104,487	—
所有株式数 (単元)	184	496,854	25,780	89,468	247,798	550	296,839	1,157,473	507,592
所有株式数 の割合(%)	0.02	42.92	2.23	7.73	21.41	0.05	25.64	100.00	—

- (注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式2,031単元が含まれています。
2. 自己株式355,784株は「個人その他」に3,557単元及び「単元未満株式の状況」に84株含めて記載しています。
3. 証券保管振替機構名義株式507株は「その他の法人」に5単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	9,693,600	8.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,327,200	8.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,990,600	7.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,341,855	3.75
日本製紙従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	3,139,129	2.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,473,165	2.13
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,296,181	1.98
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	2,258,900	1.95
日本製紙取引先持株会	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	2,087,500	1.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,793,200	1.55
計	—	46,401,330	40.04

- (注) 1. 上記の株式会社日本カストディ銀行(信託口、信託口7)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しています。

2. 2020年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,341,855	3.73
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	78,200	0.07
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,222,800	1.05
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,359,900	2.89

3. 2021年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2021年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,195,800	1.03
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,968,000	3.41
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,456,000	2.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 355,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 289,700	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2, 3	普通株式 115,101,900	1,151,019	—
単元未満株式 (注) 1, 2	普通株式 507,592	—	—
発行済株式総数	116,254,892	—	—
総株主の議決権	—	1,151,019	—

(注) 1. 単元未満株式には、次の自己株式等が含まれています。

日本製紙パピリア㈱	98株	リンテック㈱	50株
日本製紙㈱	84株	千代田スバック㈱	29株
吉川紙商事㈱	84株		

2. 完全議決権株式(その他)及び単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)及び7株含まれています。

3. 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式203,100株(議決権2,031個)が含まれています。なお、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に係る議決権の数2,031個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本製紙(株)	東京都千代田区神田駿河 台四丁目6番地	355,700	0	355,700	0.31
(相互保有株式) 日本製紙パピリア(株)	東京都千代田区神田駿河 台四丁目6番地	130,300	0	130,300	0.11
(株)大昭和加工紙業	静岡県富士市今泉三丁目 16番13号	60,400	0	60,400	0.05
(株)共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野一丁 目9番12号	53,100	0	53,100	0.05
リンテック(株)	東京都板橋区本町23番23 号	17,500	0	17,500	0.02
日本紙通商(株)	東京都千代田区神田駿河 台四丁目6番地	10,300	0	10,300	0.01
吉川紙商事(株)	東京都中央区京橋二丁目 11番4号	8,700	0	8,700	0.01
日本通信紙(株)	東京都台東区下谷一丁目 7番5号	5,000	0	5,000	0.00
(株)サンオーク	東京都千代田区神田錦町 三丁目12番10号	1,600	0	1,600	0.00
千代田スバック(株)	東京都港区芝浦四丁目3 番4号	1,100	0	1,100	0.00
明和産業(有)	熊本県八代市十条町1番 1号	1,100	0	1,100	0.00
松木産業(株)	熊本県八代市毘舎丸町1 番3号	600	0	600	0.00
計	—	645,400	0	645,400	0.56

(注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式203,100株は、上記自己保有株式には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、新たに株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度を2019年6月27日開催の第95回定時株主総会で決議しました。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 対象者に取得させる予定の株式総数

本信託設定後遅延なく、240,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示します。

③ 本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役(社外取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員等です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,371	8,543,442
当期間における取得自己株式	627	824,916

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数・価額は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し)	376	1,202,037	59	187,970
保有自己株式数	355,784	—	356,352	—

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡し)及び保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡しによる株式数及び処分価額は含めていません。

2. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が所有する当社株式203,100株は含まれていません。

3 【配当政策】

配当につきましては、グループの業績状況や内部留保の充実等を総合的に勘案した上で、株主の皆様へ可能な限り安定した配当を継続して実施することを基本方針としています。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

内部留保金につきましては、今後の事業展開並びに経営基盤の強化、拡充に役立てることとし、企業価値向上に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月5日 取締役会決議	1,159	10
2021年6月29日 定時株主総会決議	3,476	30

(注) 1. 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株主給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれます。

2. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株主給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めます。また、当社はグループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進します。当社は、以下の方針を定め、より一層コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

イ、当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。

ロ、当社は、社会的責任と公共的使命の重要性を認識し、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、厳しい自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。

ハ、当社は、ディスクロージャーポリシーを別途定め、非財務情報を含む会社情報の適切な開示を行い、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。

ニ、当社は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の機能強化に取り組んでまいります。独立社外取締役の活用を進め、特に役員の人事・報酬に関する手続きの透明性を確保するため、任意の委員会を設置し、独立社外取締役をその主要な構成員とします。取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を行い、取締役会の機能の向上に努めてまいります。

ホ、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との間で建設的な対話を行います。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治体制の概要)

当社は監査役会設置会社です。取締役会において、5名の独立性のある社外役員を含め、各取締役及び各監査役が忌憚のない意見を述べて議論することで、相互牽制機能を有効に働かせております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会による経営全般の監督機能及び意思決定機能と執行役員による個々の部門の業務執行を切り分けて、責任と権限の所在を明確化し、経営監視機能のさらなる向上を図っております。

(当該体制を採用する理由)

取締役会の相互牽制機能、監督機能及び意思決定機能、並びに監査役会による取締役の業務執行についての厳正な監視及び会社業務全般にわたる厳しい監査により、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと判断し、当該体制を採用しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ、会社の機関の基本説明

a. 取締役会は、当社及びグループ経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置付けております。取締役は9名で、そのうち3名が社外取締役です。社外取締役は、1名が官僚出身の企業経営経験者、1名が会計事務所・税理士法人の実務経験者、もう1名が企業経営経験者であり、それぞれの専門的な知識・経験などや、幅広い見識と国際感覚を活かし、当社及びグループ会社の出身者以外から選任しております。なお、当社の取締役は12名以内とする旨、また取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：取締役会長 馬城文雄

構成員：代表取締役社長 野沢徹、代表取締役副社長 福島一守、取締役 大春敦、取締役 飯塚匡信、
取締役 板倉智康、社外取締役 藤岡誠、社外取締役 八田陽子、社外取締役 救仁郷豊

b. 監査役会は4名で構成されており、うち3名は財務会計に関する知見を有する監査役です。監査役は、取締役会、月次経営執行会議、グループ経営戦略会議などの重要な会議に出席し、加えて常勤監査役は月次以外の経営執行会議に出席するなど、取締役の業務執行について厳正な監視を行うほか、会社業務が全般に

わたり適法・適正に行われているかを厳しく監査しております。また、「日本製紙グループ監査役連絡会」を主宰し、主要グループ各社の監査役と監査方針・監査方法などを定期的に協議するほか、お互いに情報交換を実施するなど連携強化を図り、グループ監査の充実に努めております。

(監査役会構成員の氏名等)

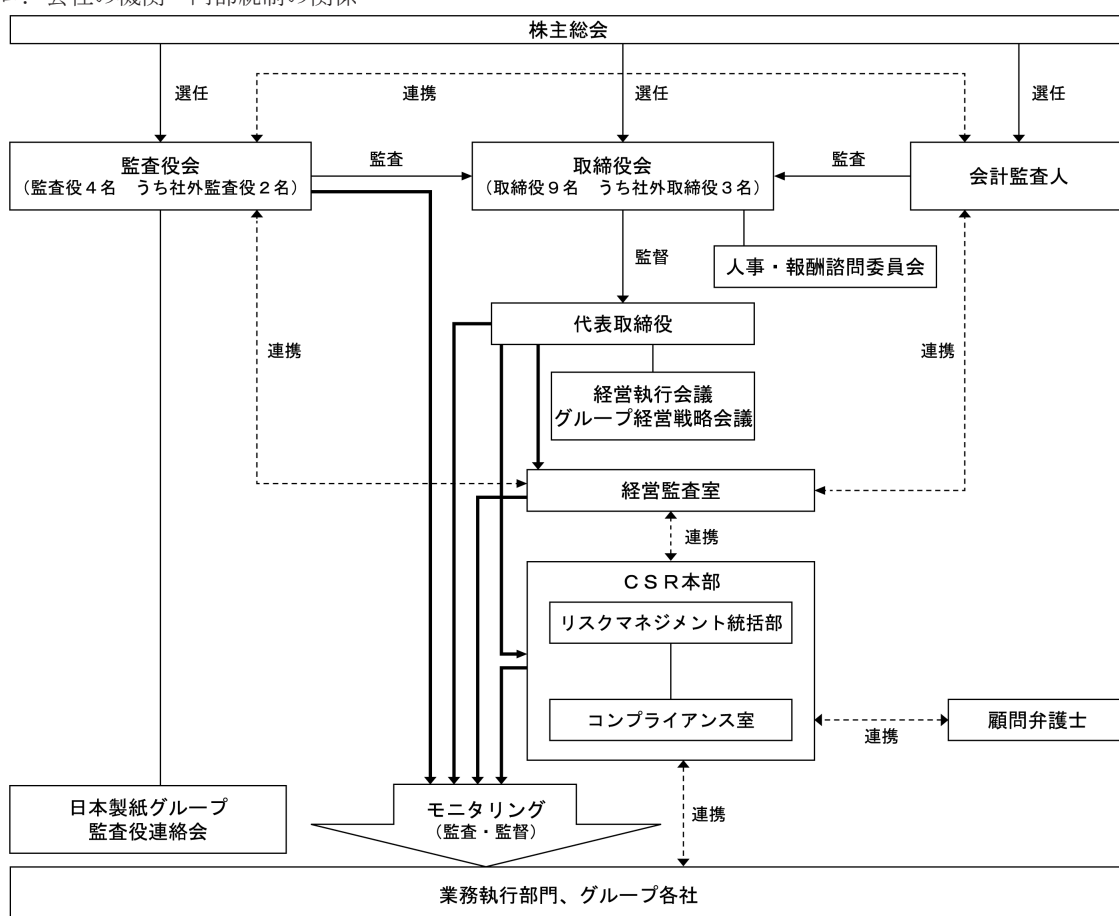
議長：常任監査役（常勤）樹一成

構成員：監査役（常勤）西本智美、社外監査役 奥田隆文、社外監査役 青野奈々子

c. 業務執行体制については、執行役員制度を採用することにより、責任と権限の明確化及び執行の迅速化を図っております。また、社長の業務執行を補佐するために週1回、経営執行会議を開催し、重要な業務執行の審議を行っております。このほか、当社グループ全体の発展を期するため、グループ経営戦略会議を必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要事項について審議を行っております。

d. 経営内容の透明性を確保するため、経営企画部にてIR業務を担当し、迅速かつ公正な情報開示を通じて、当社グループの経営・活動に関して、株主はじめステークホルダーへのご理解促進に努めております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月25日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、適宜これを改定しております。基本方針は次のとおりです。

1. 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- (1) 会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性ある内部統制システムの構築と法令及び定款を遵守する体制を確立する。
- (2) 監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査する。

2. 「当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制」

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法定文書、その他取締役の職務執行に係る文書については、文書管理規則などの定めるところに従い、適切に保存・管理する。

(2) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社の業務執行に係るリスクについては、リスクの個々の内容に応じて、主管する部署において必要な規則・ガイドラインを制定するほか、マニュアルに基づく教育・訓練を実施するなどリスクの未然防止に努めるとともに、万一の発生の際には、親会社及び子会社が一体となり、当社グループとしての損失の拡大を防止するとともに、これを最小限にとどめるための必要な体制を整える。

(3) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会などの各機関、組織が、取締役会規則、決裁規則、職務分掌規則などの意思決定ルールにより、有効に機能し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確立する。
- ② 執行役員制度を導入し、取締役会による経営全般の監督機能及び意思決定機能と執行役員による個々の部門の業務執行機能を切り分けて、責任と権限の所在を明確化する。
- ③ 事業（グループ各社）ごとに、3年間の中期計画を策定し、課題・目標を明確化するとともに、年度ごとにそれに基づく業績管理を徹底して行う。
- ④ 当社グループ全体の発展を期するため、グループ経営戦略会議を必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要な事項について審議を行う。

(4) 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「日本製紙グループ行動憲章」及び「日本製紙行動規範」を制定し、コンプライアンスの周知・徹底を図る。
- ② 経営監査室は、内部監査規則などに基づき、当社及びグループ会社の内部監査を行う。
- ③ 当社グループの内部通報制度として「日本製紙グループヘルプライン」を構築し、厳正に運用する。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① グループの業務執行の適正を確保するため、グループ会社経営管理基本方針及び関係会社業務規則を定め、当社への決裁申請、事前・事後報告制度等により、グループにおける経営管理を適正に行う。
- ② 監査役は、当社の監査役会に加えて、当社の主要グループ会社の監査役で組織する「日本製紙グループ監査役連絡会」を主宰し、監査方針、監査方法などを定期的に協議するほか、情報交換を実施するなど連携強化を図り、グループにおける業務執行の適正を確保する。
- ③ 関係会社社長会を適宜開催し、主要グループ会社の現状と課題について報告を受ける。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。なお、その人事については、監査役会の事前の同意を要する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役からの指示に従い、その指示に係る業務に優先的に従事することとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。また、監査役は、いつでも取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② その他、監査役に会社の情報が適正に伝わるよう、取締役、執行役員及び使用人からの報告に限らず、会計監査人、顧問弁護士などとも密に情報交換が行える環境を整備する。
- ③ 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持つなど意思の疎通に努める。また、監査役の求めに応じて、重要な会議への監査役の出席を確保する。
- ④ 監査役は、「日本製紙グループ監査役連絡会」において、グループ会社の監査役から、当該会社の役員から受けた報告の内容について、説明を受ける。

- ⑤ 当社の「日本製紙グループヘルプライン」の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ⑥ 「日本製紙グループヘルプライン」の運用に関する規則を定め、内部通報制度の利用者に対して不利益な取扱いを行わないこと、及び不利益な取扱いを行った者に対しては社内処分を課することができる旨を明記する。
- ⑦ 当社は、監査役が定める監査計画に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ⑧ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (8) 当社及び当社子会社の財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する規則に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を適切に行う。また、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施する。
- (9) 当社及び当社子会社の反社会的勢力排除に向けた体制
- 反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たない。不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携をとり対応する。

以 上

ニ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ホ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ヘ. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

ア. 基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。しかしながら、当社株式等に対する大規模買付行為や買付提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

イ. 基本方針の実現に資する取組みについて

(a) 中期経営計画について

当社グループは再生可能な木材資源の活用を通じて、豊かな暮らしと地球環境の両立を支える企業活動を実践しています。

この持続的成長をさらに確かなものにするため、2018年4月からは3か年の第6次中期経営計画を推進しました。基盤事業の洋紙事業については生産体制の再編成によりコスト競争力の強化を図る一方、パッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギーなど成長分野については、積極投資により事業拡大につとめ、事業構造転換を加速させました。

2021年からは中期経営計画を5か年とし、中期経営計画2025を策定しました。同時に策定した長期ビジョン「2030ビジョン」の前半5年間を中期経営計画2025と位置付け、事業構造転換に不可欠な新規事業・新素材の早期戦力化には5年間が必要と考え、同計画の実行期間を従前の3か年から5か年に変更しました。成長分野の各事業においてスピード感を最重視した投資を進めるとともに、洋紙事業の各生産拠点に有するリソースをフル活用することで、さらなる事業構造転換を図ります。また森林資源を基盤とした循環型の事業を通じて暮らしと文化に貢献し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めていきます。

(b) コーポレート・ガバナンスの取組み

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めます。また、当社はグループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進します。

このような取組みにより、当社は、今後もより一層コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針は以上のとおりですが、当社は、当社の企業価値ひいては株主全体の利益の向上に向けた取り組みに努めるとともに、当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見を開示する等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ リスク管理体制の整備の状況

企業活動にあたっての様々なリスクを適切に管理することが、企業の継続的かつ安定的な発展に寄与し、企業価値を向上させるために重要であると考えており、当社グループは、リスク管理の強化に積極的に取り組んでおります。

重要な事業運営・業務執行案件につきましては、グループ各社において経営会議・常務会などで実質的な審議を行い、さらに各社の取締役会においても十分に審議し、決定することで経営リスクに対応しております。また、グループ経営の基本方針に関わる重要な業務執行案件などにつきましても、各社の経営会議などにおいて審議を経た後、当社の経営執行会議などにて最終的に審議の上、決定を下すことで、リスクの確実な管理を行っております。

また、当社グループは、CSR（企業の社会的責任）経営の一環としてCSR本部により、リスク管理の強化に取り組んでおります。また、法令遵守、企業倫理、安全防災、製品・サービス、環境保全、原材料調達に関し、それぞれ理念と基本方針を定め、グループ各社への周知徹底と実践を図っており、企業活動におけるこれらのリスク管理の強化を推進しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	馬 城 文 雄	1953年 3 月 3 日生	1975年 4 月 2001年 7 月 2004年 6 月 2006年 6 月 2007年 4 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2014年 6 月 2019年 6 月	十條製紙株式会社入社 当社原材料本部林材部長 当社原材料本部長代理 当社取締役原材料本部長代理 当社取締役八代工場長 当社取締役原材料本部長 当社常務取締役原材料本部長 当社常務取締役企画本部長 当社取締役、常務執行役員 企画本部長、関連企業担当 当社代表取締役社長、社長執行役員 当社取締役会長(現職)	(注) 3	35,399
代表取締役社長 社長執行役員	野 沢 徹	1959年 3 月10日生	1981年 4 月 2005年 6 月 2008年 2 月 2009年 6 月 2013年 4 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月	十條製紙株式会社入社 当社管理本部財務部長 当社管理本部経理部長 当社管理本部長代理 当社執行役員 管理本部長代理 当社取締役、執行役員 企画本部長、関連企業担当 当社取締役、常務執行役員 企画本部長、関連企業担当 当社取締役、常務執行役員 企画本部長兼管理本部長、関連企業担当 当社代表取締役社長、社長執行役員(現職)	(注) 3	17,193
代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐	福 島 一 守	1958年 2 月12日生	1980年 4 月 2007年 6 月 2009年 7 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2021年 6 月	山陽国策パルプ株式会社入社 当社白老工場長代理 当社旭川工場長代理兼白老工場長代理 当社北海道工場長代理兼旭川事業所長 当社石巻工場長代理兼岩沼工場長代理 当社石巻工場長代理 当社執行役員 釧路工場長 当社執行社員 情報・産業用紙営業本部長 当社常務執行役員 情報・産業用紙営業本部長 当社専務執行役員 印刷用紙営業本部長 日本製紙クレシア株式会社代表取締役社長(現職) 当社代表取締役副社長、副社長執行役員 社長補佐(現職)	(注) 3	11,851
取締役 常務執行役員 営業企画本部長	大 春 敦	1958年 6 月14日生	1983年 4 月 2006年10月 2008年 7 月 2010年 7 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月	十條製紙株式会社入社 当社情報・産業用紙営業本部情報用紙一部部長 当社洋紙営業本部卸商営業部長 当社洋紙営業本部印刷・直需営業部長 当社印刷・情報用紙営業本部印刷・直需営業部長 当社印刷・情報用紙営業本部長代理兼印刷・直需営業部長 当社印刷用紙営業本部長代理 当社情報用紙営業本部長 当社執行役員 情報用紙営業本部長 当社執行役員 印刷用紙営業本部長 当社執行役員 情報・産業用紙営業本部長 当社常務執行役員 情報・産業用紙営業本部長 当社取締役、常務執行役員 営業企画本部長(現職)	(注) 3	12,283
取締役 常務執行役員	飯 塚 匡 信	1960年 1 月17日生	1984年 4 月 2006年 2 月 2011年10月 2014年 6 月 2015年 7 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月	十條製紙株式会社入社 大昭和・丸紅インターナショナル社(Daishowa-Marubeni International Ltd.)副社長 当社八代工場製造部長 当社八代工場長代理 当社企画本部長代理兼海外事業部長 当社執行役員 北海道工場長 当社取締役、執行役員 企画本部長、関連企業担当 当社取締役、執行役員 O p a l 社社長(現職) 当社取締役、常務執行役員(現職)	(注) 3	7,618

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 管理本部長	板 倉 智 康	1964年 4 月 8 日生	1988年 4 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2021年 6 月	十條製紙株式会社入社 当社管理本部経理部長 当社管理本部長代理兼経理部長 当社管理本部長代理 当社執行役員 管理本部長 当社取締役、執行役員 管理本部長(現職)	(注) 3	3,923
取締役	藤 岡 誠	1950年 3 月27日生	1972年 4 月 1996年 6 月 2001年 2 月 2003年 9 月 2003年10月 2004年 6 月 2007年 6 月 2012年10月 2013年 6 月 2015年 7 月 2016年 6 月	通商産業省(現経済産業省)入省 同省大臣官房審議官 アラブ首長国連邦駐劬特命全権大使 経済産業省を退官 日本軽金属株式会社常勤顧問 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 日本軽金属ホールディングス株式会社 取締役(CSR・監査統括室担当) 日本軽金属株式会社取締役副社長執行役員 公益社団法人新化学技術推進協会専務理事 イーグル工業株式会社社外取締役(現職) NOK株式会社社外取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注) 3	1,000
取締役	八 田 陽 子	1952年 6 月 8 日生	1988年 8 月 1997年 8 月 2002年 9 月 2008年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2019年 6 月	Peat Marwick Main & Co.(現KPMG LLP ニューヨーク事務所)入社 同事務所パートナー KPMG ピートマーウィック税理士法人 (現KPMG税理士法人)パートナー 学校法人国際基督教大学監事(現職) 小林製薬株式会社社外監査役(現職) 株式会社IHI社外監査役 当社監査役 当社取締役(現職)	(注) 3	—
取締役	救 仁 郷 豊	1954年11月17日生	1977年 4 月 2007年 4 月 2010年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2020年 6 月	東京ガス株式会社入社 同社執行役員 資源事業本部原料部長 同社常務執行役員 資源事業本部長 同社取締役 常務執行役員 エネルギー 生産本部長 同社代表取締役 副社長執行役員 エネ ルギーソリューション本部長 同社代表取締役 副社長執行役員 電力 事業計画部、事業革新プロジェクト 部、営業イノベーションプロジェクト 部担当 同社代表取締役 副社長執行役員 電力 事業統括、エネルギー生産本部長、電 力事業計画部担当 東京ガスエンジニアリングソリューシ ョンズ株式会社取締役会長 当社取締役(現職)	(注) 3	—
常任監査役 (常勤)	樹 一 成	1960年 4 月28日生	1983年 4 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2021年 6 月	十條製紙株式会社入社 当社管理本部財務部長 当社管理本部長代理兼財務部長 当社企画本部長代理兼関連企業部長 当社監査役 日本製紙クレシア株式会社監査役(現 職) 当社常任監査役(現職)	(注) 4	3,431
監査役 (常勤)	西 本 智 美	1962年 2 月 6 日生	1984年 4 月 2010年10月 2013年 4 月 2017年 6 月 2019年 2 月 2021年 6 月	十條製紙株式会社入社 当社企画本部海外事業部長 当社企画本部関連企業部長 当社グループ販売戦略本部長代理 当社グループ販売戦略本部長代理兼営 業企画部長 日本紙通商株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注) 5	9,311

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	奥 田 隆 文	1951年 6 月 19 日生	1976年 4 月 東京地方裁判所判事補 1988年 4 月 東京地方裁判所判事 2002年 2 月 東京地方裁判所部総括判事 2006年 4 月 東京高等裁判所判事 2007年 5 月 新潟地方裁判所長 2009年 6 月 東京高等裁判所部総括判事 2015年 4 月 横浜地方裁判所長 2016年 6 月 退官 2016年 8 月 弁護士登録(東京弁護士会) 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 (現職) 2020年 6 月 当社監査役(現職)	(注) 6	—
監査役	青 野 奈々子	1962年 1 月 15 日生	1984年 4 月 日興証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社)入社 1995年 11 月 中央青山監査法人入所 2002年 7 月 株式会社ビジコム(現株式会社 O A G ビジコム)入社 2005年 3 月 同社取締役 2008年 6 月 株式会社ダスキン社外監査役 2010年 5 月 株式会社 G E N 代表取締役社長(現職) 2017年 6 月 株式会社 ミスミグループ 本社社外監査役(現職) 2019年 6 月 当社監査役(現職) 2020年 3 月 オブテックスグループ株式会社社外取締役(現職) 2021年 3 月 株式会社明光ネットワークジャパン社外監査役(現職)	(注) 4	—
計					102, 009

- (注) 1. 取締役のうち、藤岡誠、八田陽子及び救仁郷豊は、社外取締役です。
2. 監査役のうち、奥田隆文及び青野奈々子は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役のうち、樹一成及び青野奈々子の任期は、2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役のうち、西本智美の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 監査役のうち、奥田隆文の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
大 塚 章 男	1959年 1 月 28 日生	1986年 4 月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、新明・長内法律事務所 1991年 8 月 浜四津法律事務所 1999年 4 月 青山センチュリー法律事務所所長 2004年 4 月 東海大学法科大学院教授 2005年 4 月 筑波大学法科大学院教授(現職) 東京センチュリー法律事務所パートナー 2012年 8 月 大塚総合法律事務所所長(現職) 2013年 4 月 筑波大学法科大学院院長 2017年 4 月 株式会社日本貿易保険社外監査役(現職) 2018年 4 月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科長	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

(参考) 2021年6月29日現在の執行役員は次のとおりです。

地位	氏名	担当
社長執行役員	野 沢 徹	
副社長執行役員	福 島 一 守	社長補佐 (兼任) 日本製紙クレシア(株) 社長
常務執行役員	大 春 敦	営業企画本部長
常務執行役員	大 林 保 仁	紙パック営業本部長
常務執行役員	安 永 敦 美	岩国工場長
常務執行役員	飯 塚 匡 信	O p a l 社 社長
常務執行役員	西 口 恭 彦	釧路工場長
常務執行役員	木 村 義 英	勿来工場長
執行役員	井 上 茂	八代工場長
執行役員	中 村 真一郎	石巻工場長
執行役員	杉 野 光 広	バイオマスマテリアル事業推進本部長 兼事業転換推進室長
執行役員	越 智 隆	研究開発本部長
執行役員	村 上 泰 人	技術本部長
執行役員	島 田 和 人	印刷用紙営業本部長
執行役員	板 倉 智 康	管理本部長
執行役員	板 谷 和 徳	ケミカル営業本部長
執行役員	山 邊 義 貞	富士工場長
執行役員	瀬 邊 明	企画本部長、関連企業担当、海外事業本部管掌
執行役員	丹 羽 口 修	情報用紙営業本部長
執行役員	野 尻 知 己	旭川工場長
執行役員	谷 口 哲 章	新聞営業本部長
執行役員	滝 川 大史郎	白板・包装用紙営業本部長
執行役員	杉 村 英 樹	日本東海インダストリアル ペーパーサプライ(株)取締役

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外取締役の藤岡誠氏は、2015年6月まで日本軽金属株式会社の取締役を務めており、当社は同社との間に原材料関係の仕入取引がありますが、その取引額は僅少（当社の仕入金額が、同社の売上高に占める割合は、1%未満）です。同氏は、2019年6月まで公益社団法人新化学技術推進協会の専務理事を務めており、当社は同協会に会費を支払っていますが、その金額は僅少（年間100万円未満）です。また、同氏は、現在、イーグル工業株式会社の社外取締役を務めており、当社は同社との間に設備関連の仕入取引がありますが、その取引額は僅少（当社の仕入金額が、同社の売上高に占める割合は、1%未満）です。なお、同氏は、当社の株式1千株を所有しています。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の八田陽子氏は、2020年6月まで株式会社I H Iの社外監査役を務めており、当社は同社との間に設備関連の仕入取引がありますが、その取引額は僅少（当社の仕入金額が、同社の売上高に占める割合は、1%未満）です。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の救仁郷豊氏は、2017年3月まで東京ガス株式会社の取締役を務めており、当社は同社との間に燃料等の仕入取引がありますが、その取引額は僅少（当社の仕入金額が、同社の売上高に占める割合は、1%未満）です。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役の奥田隆文氏と当社との人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役の青野奈々子氏は、現在、株式会社ミスミグループ本社の社外監査役を務めており、当社は同社との間に設備関連の仕入取引がありますが、その取引額は僅少（当社の仕入金額が、同社の売上高に占める割合は、1%未満）です。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者を決定する際に、法令に定める社外性の要件（過去に当社及び当社の子会社の取締役、使用人等となったことがないこと）に加え、東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないことも加味して、その独立性を判断しています。

当社は、上記の基準を踏まえて、社外取締役及び社外監査役が独立性を有すると判断しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、常勤監査役とともに原則毎月社外役員懇談会を開催し、情報交換を行っています。

社外監査役は常勤監査役とともに、会計監査人と年4回の定期会合のほか必要に応じ会合をもち、監査計画や監査報告について協議することにより、連携を図っています。

社外取締役及び社外監査役は、常勤監査役とともに経営監査室から監査結果等の報告を受けています。

社外監査役は常勤監査役とともに半期ごとに経理部から決算の状況を聴取しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会を常勤監査役2名及び非常勤監査役2名（社外監査役）の4名で構成しており、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有する者が監査役に就任しています。

監査役は監査役会規則及び期初に策定する監査方針と役割分担に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況及び取締役の職務執行についての適法性・妥当性を監視・検証するため、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査します。また、関係会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて関係会社に赴き業務の報告を受けます。監査結果についてはフィードバックのうえ、指摘事項の改善を促し、重要事項については当社取締役に報告します。

当事業年度における監査役会の開催及び監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	区分	氏名	当該年度の監査役会出席率
常任監査役	常勤	藤森 博史	100%（14/14回）
監査役	常勤	樹 一成	100%（14/14回）
監査役	非常勤	奥田 隆文	100%（10/10回）
監査役	非常勤	青野 奈々子	100%（14/14回）

（注）監査役会出席回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会においては、監査方針・監査計画及び業務分担、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項（会計監査人に関する評価を含む）、会計監査人の報酬等に対する同意等の監査役会決議による事項について検討・確認を行いました。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、監査役会として密接な連携を図りました。このほかに、代表取締役社長との定期的な意見交換を実施するとともに、重要会議（取締役会・経営執行会議・グループ経営戦略会議等）に出席しました。

常勤監査役は、当社及び関係会社に対して情報の収集に努め、内部統制システムの整備・運用状況を日常的に監視検証するとともに、社外監査役と意思の疎通を図りました。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員

社長直属の経営監査室（12名）が当社及びグループ会社の内部監査（業務監査）及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況評価を担当しています。

b. 内部監査の手続き

内部監査は「内部監査規則」に基づき社長が承認した年度監査計画により当社及びグループ会社を訪問監査し、監査先に課題をフィードバックするとともに必要に応じて外部専門家を紹介するなど改善のための支援を行います。また、監査結果を当社代表取締役社長以下経営層、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役へ報告します。

財務報告に係る内部統制の整備・運用状況評価は、「財務報告に係る内部統制に関する規則」に基づき対象部門のモニタリング結果を取りまとめ、会計監査人と協議の上、評価結果を対象部門へフィードバックするとともに、当社代表取締役社長以下経営層、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役へ報告します。

監査役と経営監査室は毎月1回情報交換会を実施しています。また、概ね毎月1回程度開催される監査役と会計監査人のミーティングには経営監査室も出席し、監査計画・監査実績について情報を共有して連携を図っています。経営監査室と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況評価に関し適宜ミーティングを実施し、情報を共有して連携を図っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1951年以降

c. 業務を執行した公認会計士

中村 和臣

渡邊 正

川岸 貴浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他25名です。

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等となります。

e. 監査法人の選定方針とその理由

当社における会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模があり、世界的なネットワークを持ち、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、同条の規定に従い、監査役の全員の同意によって、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、関連する法令又は基準等（企業会計審議会『監査に関する品質管理基準』（2005年10月28日）等）が定める会計監査人の独立性及び適格性を勘案し、解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人に対して毎期評価を行っています。監査役会は、監査役の活動に記載のとおりEY新日本有限責任監査法人との緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しています。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	198	4	201	2
連結子会社	88	—	90	9
計	286	4	291	11

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に関する支援業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、J-SOX助言対応支援業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	47	2	142	114
計	47	2	142	114

連結子会社における非監査業務の内容は、「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」に関する財務デューデリジェンス業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないモス・アダムス（Moss Adams LLP）に対して、法定監査報酬として15百万円を支払っています。

（当連結会計年度）

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないモス・アダムス（Moss Adams LLP）に対して、法定監査報酬として22百万円を支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人に対する報酬の額は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当連結会計年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前連結会計年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の職務監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬体系

- (a) 取締役の月次報酬は、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については、原則として前事業年度業績に応じて増減した上で支給します。また、月次報酬のうち一定額を、役員持株会への拠出により当社株式の取得に当てます。取得した株式は在任中継続して保有します。なお、賞与、退職慰労金はありません。
- (b) 取締役については、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式給付信託による株式報酬を支給します。
- (c) 社外取締役及び監査役については、月次報酬を固定的に支給します。なお、その職責に鑑み、役員持株会への拠出は任意とします。

b. 月次報酬

- (a) 取締役の月次報酬に関する業績連動に係る指標
 - (イ) 業績評価の基準は、40%が連結業績、60%が当社業績です。
 - (ロ) 当社業績の指標は、当社単体決算（※）のうち、売上高、経常利益及びROAの対前年増減率です。
 - (ハ) 連結業績の指標は、売上高、営業利益及びROAの対中期経営計画達成率です。

（※）日本東海インダストリアルペーパーサプライ㈱の業績を加味した金額を使用しています。
- (b) 当該業績連動に係る指標を選択した理由
 - (イ) 当社は、事業持株会社として当社及び連結経営に係る重要意思決定を担っていることに鑑みて、「当社業績ベース（対前年比較）」と「中期経営計画の連結業績目標達成度」を複合的に評価します。
 - (ロ) 売上高を選択した理由は、トップラインの拡大を推進するためです。特に成長事業の売上高拡大を後押しすることがねらいです。
 - (ハ) 当社業績の経常利益を選択した理由は、コストダウン等による経常利益改善を推進するためです。売上高拡大と収益性向上の両立がねらいです。
 - (ニ) 連結業績の営業利益を選択した理由は、当社の中期経営計画において、「安定して営業利益50,000百万円を創出する事業ポートフォリオの構築」を掲げているためです。
 - (ホ) ROAを選択した理由は、収益性に加え、資産の有効活用を促すためです。
- (c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、人事・報酬諮問委員会において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであることを確認しております。報酬決定の手続きは以下のとおりです。

 - (イ) 当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬諮問委員会を設置します。
 - (ロ) 人事・報酬諮問委員会は、当社の役員報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。
 - (ハ) 人事・報酬諮問委員会は、その委員を代表取締役社長、取締役総務・人事本部長及び独立社外取締役で構成し、事務局は人事部長とします。
 - (ニ) 人事・報酬諮問委員会は、同委員会の委員である独立社外取締役の適切な関与・助言を得ながら、検討を進めます。
 - (ホ) 取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役の報酬等の決定を行います。
- (d) 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績

当社の当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は予算であり、2019年度の実績は、連結売上高は1,043,912百万円、単体売上高は638,464百万円、連結営業利益は35,048百万円、単体経常利益18,049百万円、連結ROAは2.7%、単体ROAは2.1%となります。

(e) 報酬限度額

(イ) 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第95回定時株主総会において、年額700百万円以内（うち社外取締役分として年額60百万円以内）と決議しております。取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）（本報告書提出日現在）です。

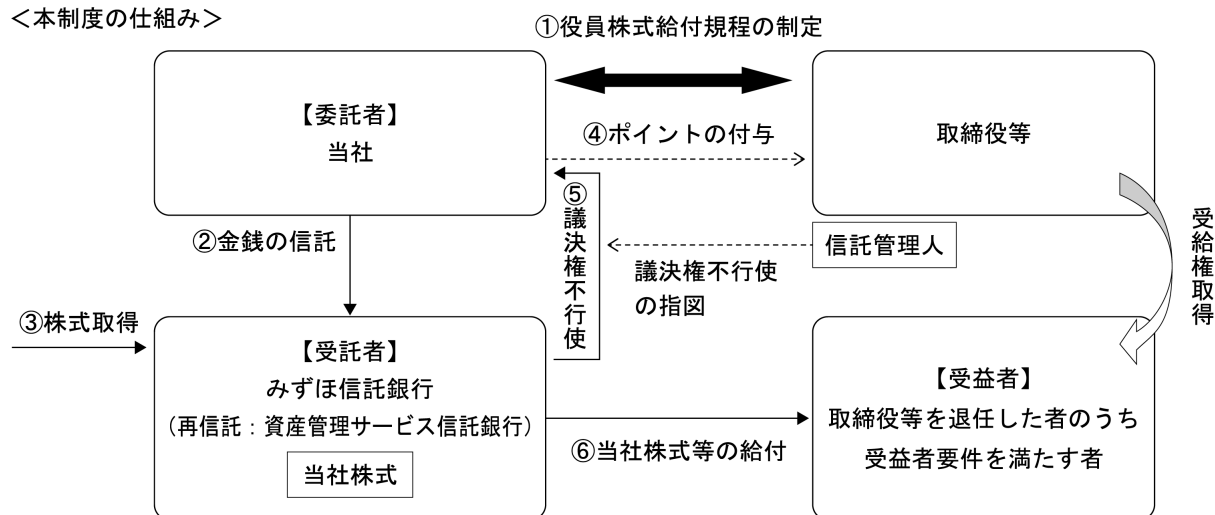
(ロ) 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第83回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議しております。監査役の員数は4名（本報告書提出日現在）です。

c. 株式報酬

(a) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(b) 本制度の対象者

取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員等です。本制度の対象となる取締役の員数は、社外取締役を除く6名です。なお、海外居住者については、株式報酬分を金銭にて支給します。

(c) 信託期間

2019年11月から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(d) 信託金額

当社は、2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2019年11月）時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、下記（f）のとおり、1事業年度当たり80,000ポイント（うち取締役分として25,000ポイント）であり、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、合理的に見込まれる必要資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(e) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（d）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、240,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(f) 取締役等に給付される当社株式等の数の具体的な算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じて定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、80,000ポイント（うち取締役分として25,000ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（g）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（g）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(g) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（f）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす

場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）とします。

(h) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(i) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、当社及び当社取締役等と利害関係のない団体へ寄附されることになります。

(j) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(i)により団体に寄附される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

本制度の要点は次のとおりです。

本制度の対象者	取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員等
当初対象期間	3事業年度（2019年度～2021年度）
当社株式の取得方法	取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法
本制度の対象者に付与されるポイント数の上限	1事業年度当たり80,000ポイント（うち取締役分として25,000ポイント）
ポイント付与基準	役位に応じて定まる数のポイントを付与
本制度の対象者に対する当社株式等の給付時期	原則として退任時

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	367	263	70	32	6
監査役(社外監査役を除く)	44	44	—	—	2
社外役員	49	49	—	—	7

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式を保有していませんが、純投資目的株式には専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を区分します。

純投資目的以外の株式には、中長期的な経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有の合理性があると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から企業価値の向上に資すると判断した銘柄を保有しています。保有意義については、毎年取締役会において検証しています。

当事業年度においては、2020年4月27日の取締役会において検証しました。

なお、当事業年度に7銘柄を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	135	3,634
非上場株式以外の株式	72	44,063

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	9	24	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	11,782
非上場株式以外の株式	4	5,946

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的		当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)	関連する 主な セグメント	定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)			
(株)リクルートホールディングス	2,666,200	4,100,000	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	14,400	11,463			
凸版印刷(株)	1,230,376	1,230,376	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	2,300	2,037			
大日本印刷(株)	937,270	937,270	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	2,173	2,156			
富士フイルムホールディングス(株)	307,461	307,461	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	2,020	1,672			
国際紙パルプ商事(株)	6,770,603	6,770,603	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,726	1,726			
アサヒグループホールディングス(株)	334,400	334,400	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	1,559	1,173			
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	372,183	372,183	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	1,436	1,162			
(株)トーモク	719,127	719,127	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,328	1,097			
(株)リコー	1,016,219	1,016,219	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,142	806			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的		当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)	関連する 主な セグメント	定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)			
星光PMC(株)	1, 261, 480	1, 261, 480	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1, 028	801			
(株)TKC	139, 146	139, 146	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	979	675			
(株)静岡銀行	1, 040, 885	1, 040, 885	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	905	683			
森永製菓(株)	215, 365	215, 365	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	851	951			
ダイワボウホールディングス(株)	98, 219	98, 219	生活関連	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	826	509			
日本ファイルコン(株)	1, 558, 170	1, 558, 170	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	814	749			
森永乳業(株)	132, 400	132, 400	生活関連	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	770	553			
日本フエルト(株)	1, 525, 280	1, 525, 280	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	690	666			
コクヨ(株)	377, 428	376, 450	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。 ・当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しています。	有
	646	569			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的		当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)	関連する 主な セグメント	定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)			
(株)ひろぎんホールディングス (注) 3	942, 508	942, 508	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	638	425			
(株)学研ホールディングス	398, 348	99, 587	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。 ・当事業年度において、2020年4月の株式分割(1：4)に伴い、株式数が増加しています。	有
	581	735			
明治ホールディングス(株)	80, 028	80, 028	生活関連	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	569	614			
イチカワ(株)	399, 684	399, 684	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	562	550			
SOMPOホールディングス(株)	113, 520	113, 520	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	481	379			
(株)みずほフィナンシャルグループ	283, 317	2, 833, 171	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。 ・当事業年度において、2020年10月の株式併合(10：1)に伴い、株式数が減少しています。	有 ※
	453	350			
栗林商船(株)	829, 458	829, 458	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	315	257			
ハウス食品グループ本社(株)	85, 526	83, 936	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。 ・当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しています。	無
	311	295			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的		当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)	関連する 主な セグメント	定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)			
共同印刷(株)	99,000	99,000	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	295	268			
江崎グリコ(株)	66,344	64,984	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。 ・当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しています。	無
	294	295			
(株)四国銀行	346,898	346,898	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	271	295			
(株)フジ・メディア・ホールディングス	193,000	193,000	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	261	207			
日東電工(株)	24,200	24,200	生活関連	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	228	116			
(株)バンダイナムコホールディングス	28,512	28,512	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	225	149			
理想科学工業(株)	151,800	151,800	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	223	247			
(株)阿波銀行	80,702	80,702	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	201	184			
平和紙業(株)	383,500	383,500	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	156	155			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的		当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)	関連する 主な セグメント	定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)			
東京海上ホールディングス(株)	29,025	29,025	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	152	143			
(株)イムラ封筒	150,000	150,000	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	148	83			
(株)山陰合同銀行	252,000	252,000	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	141	137			
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,472	30,472	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	122	79			
(株)関西ペイント	40,246	38,927	生活関連	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。 ・当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しています。	無
	118	80			
トッパン・フォームズ(株)	100,000	100,000	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	111	96			
朝日放送グループホールディングス(株)	148,000	148,000	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	107	102			
ハリマ化成グループ(株)	113,500	113,500	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	107	127			
雪印メグミルク(株)	42,500	42,500	生活関連	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	95	104			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的		当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)	関連する 主な セグメント	定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)			
チヨダウー テ(株)	223, 980	217, 956	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。 ・当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しています。	無
	94	76			
セキ(株)	50, 000	50, 000	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	87	88			
(株)共立印刷	600, 000	600, 000	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	84	91			
ナカバヤシ (株)	125, 410	*	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	77	*			
(株)コーセー	4, 720	*	生活関連	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	73	*			
MS&ADインシ ュアランス グループホ ールディン グス(株)	22, 665	22, 665	紙・板紙	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	73	68			
(株)ニチレイ	25, 000	25, 000	生活関連	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	71	76			
帝人(株)	—	120, 210	—	当事業年度に売却を実施したため、株式を保有していません。	無
	—	219			
(株)ヤクルト 本社	*	10, 724	生活関連	・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	*	68			

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

2. 当社の株式の保有の有無において、※印の会社については子会社での当社株式保有を確認しています。

3. (株)広島銀行は2020年10月1日に、(株)ひろぎんホールディングスを設立し株式移転しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リクルートホールディングス	2,800,000	2,800,000	・同株式は退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	15,122	7,828		
王子ホールディングス(株)	10,838,000	10,838,000	・同株式は退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	7,760	6,275		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,386,000	33,860,000	・同株式は退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。 ・当事業年度において、2020年10月の株式併合(10:1)に伴い、株式数が減少しています。	有 ※
	5,414	4,185		
日本紙パルプ商事(株)	1,402,000	1,402,000	・同株式は退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	5,117	5,285		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,304,800	4,304,800	・同株式は退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	2,547	1,734		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山口フィナン シャルグループ	1, 566, 000	1, 566, 000	・同株式は退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	1, 152	958		
(株)七十七銀行	612, 200	612, 200	・同株式は退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	955	856		
(株)九州フィナン シャルグループ	1, 648, 000	1, 648, 000	・同株式は退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	782	680		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	119, 600	119, 600	・同株式は退職給付信託に拠出しており、信託契約に基づき議決権行使の指図権限を保有しています。 ・当社は保有株式について、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断し保有しています。定量的な保有効果については、守秘義務等により記載しませんが、上記方針に基づき定量的効果があると判断しています。	有 ※
	479	313		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 当社の株式の保有の有無において、※印の会社については子会社での当社株式保有を確認しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当するものではありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当するものではありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当するものではありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適切な開示をできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性を確保しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,846	69,733
受取手形及び売掛金	228,178	251,210
商品及び製品	86,985	84,596
仕掛品	19,087	18,241
原材料及び貯蔵品	65,715	70,840
その他	44,589	39,993
貸倒引当金	△530	△851
流動資産合計	496,871	533,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	509,606	※6 535,112
減価償却累計額	△373,790	△382,445
建物及び構築物（純額）	135,815	152,666
機械装置及び運搬具	※6 2,222,315	※6 2,325,630
減価償却累計額	△1,946,441	△1,988,826
機械装置及び運搬具（純額）	※1 275,873	※1 336,803
土地	※1 197,676	※1 207,556
山林及び植林	25,953	※6 24,183
建設仮勘定	37,803	35,275
その他	49,121	※6 72,154
減価償却累計額	△41,719	△46,628
その他（純額）	7,401	25,526
有形固定資産合計	680,524	782,012
無形固定資産	8,996	24,710
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 155,891	※2 161,375
退職給付に係る資産	1,095	19,206
繰延税金資産	4,776	7,134
その他	※2 15,975	※2 19,699
貸倒引当金	△662	△577
投資その他の資産合計	177,077	206,839
固定資産合計	866,598	1,013,562
資産合計	1,363,469	1,547,326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,593	125,115
短期借入金	※1 191,719	※1 199,009
1年内償還予定の社債	15,000	—
未払法人税等	5,363	3,799
その他	101,531	98,762
流動負債合計	434,209	426,687
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	※1 444,677	※1 574,846
繰延税金負債	18,569	32,898
環境対策引当金	14,947	14,223
退職給付に係る負債	18,361	12,790
その他	11,128	26,159
固定負債合計	542,683	695,918
負債合計	976,892	1,122,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,873	104,873
資本剰余金	216,414	216,417
利益剰余金	44,847	42,672
自己株式	△1,838	△1,839
株主資本合計	364,296	362,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,804	23,407
繰延ヘッジ損益	△7,631	140
為替換算調整勘定	14,095	22,160
退職給付に係る調整累計額	△12,332	4,536
その他の包括利益累計額合計	10,936	50,244
非支配株主持分	11,344	12,352
純資産合計	386,577	424,721
負債純資産合計	1,363,469	1,547,326

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,043,912	1,007,339
売上原価	※1, ※2 832,151	※1, ※2 803,686
売上総利益	211,760	203,653
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	65,811	65,180
販売諸掛	47,802	42,960
給料及び手当	※2, ※3 35,072	※2, ※3 41,115
その他	※2, ※4 28,025	※2, ※4 35,163
販売費及び一般管理費合計	176,711	184,419
営業利益	35,048	19,233
営業外収益		
受取利息	454	258
受取配当金	1,732	1,754
持分法による投資利益	4,230	4,728
受取賃貸料	1,308	1,307
補助金収入	174	1,052
その他	2,533	1,198
営業外収益合計	10,434	10,299
営業外費用		
支払利息	6,345	7,374
為替差損	1,768	3,513
事業準備費用	※5 805	※5 2,094
その他	6,039	4,274
営業外費用合計	14,958	17,256
経常利益	30,524	12,276
特別利益		
投資有価証券売却益	220	14,547
受取補償金	—	1,899
子会社清算益	2,519	—
その他	869	407
特別利益合計	3,609	16,855
特別損失		
減損損失	※6 2,971	※6 8,584
災害損失	259	3,495
固定資産除却損	※7 2,933	※7 2,568
固定資産圧縮損	75	1,738
その他	6,245	2,086
特別損失合計	12,485	18,474
税金等調整前当期純利益	21,648	10,657
法人税、住民税及び事業税	6,275	5,223
法人税等調整額	△1,745	△717
法人税等合計	4,530	4,505
当期純利益	17,118	6,151
非支配株主に帰属する当期純利益	2,905	2,954
親会社株主に帰属する当期純利益	14,212	3,196

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	17,118	6,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,221	6,294
繰延ヘッジ損益	△6,125	8,487
為替換算調整勘定	△2,548	9,106
退職給付に係る調整額	△7,781	16,363
持分法適用会社に対する持分相当額	1,613	△867
その他の包括利益合計	※ △19,064	※ 39,383
包括利益	△1,946	45,534
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,884	42,506
非支配株主に係る包括利益	2,938	3,028

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,873	216,414	35,265	△1,427	355,125
当期変動額					
剰余金の配当			△4,630		△4,630
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,212		14,212
自己株式の取得				△411	△411
自己株式の処分		△0		0	0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	9,582	△411	9,170
当期末残高	104,873	216,414	44,847	△1,838	364,296

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	21,274	△2,283	15,419	△4,377	30,033	10,184	395,343
当期変動額							
剰余金の配当							△4,630
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,212
自己株式の取得							△411
自己株式の処分							0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,470	△5,347	△1,324	△7,954	△19,097	1,159	△17,937
当期変動額合計	△4,470	△5,347	△1,324	△7,954	△19,097	1,159	△8,766
当期末残高	16,804	△7,631	14,095	△12,332	10,936	11,344	386,577

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,873	216,414	44,847	△1,838	364,296
当期変動額					
剰余金の配当			△4,630		△4,630
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,196		3,196
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		△0		11	11
連結範囲の変動		△1	△740		△741
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5			5
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	3	△2,174	△0	△2,171
当期末残高	104,873	216,417	42,672	△1,839	362,124

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	16,804	△7,631	14,095	△12,332	10,936	11,344	386,577
当期変動額							
剰余金の配当							△4,630
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,196
自己株式の取得							△12
自己株式の処分							11
連結範囲の変動							△741
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							5
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,602	7,772	8,064	16,868	39,308	1,007	40,316
当期変動額合計	6,602	7,772	8,064	16,868	39,308	1,007	38,144
当期末残高	23,407	140	22,160	4,536	50,244	12,352	424,721

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,648	10,657
減価償却費	58,705	63,357
のれん償却額	1,840	2,338
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△59	△51
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,431	84
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	166	△777
受取利息及び受取配当金	△2,187	△2,012
支払利息	6,345	7,374
持分法による投資損益 (△は益)	△4,230	△4,728
投資有価証券売却損益 (△は益)	△220	△14,547
投資有価証券評価損	2,562	189
子会社清算損益 (△は益)	△2,519	—
減損損失	2,971	8,584
固定資産除却損	2,933	2,568
固定資産圧縮損	75	1,738
災害損失	259	3,495
受取補償金	—	△1,899
売上債権の増減額 (△は増加)	6,231	△5,295
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,571	17,626
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,331	△2,133
その他	963	7,329
小計	76,293	93,899
利息及び配当金の受取額	4,554	4,221
利息の支払額	△6,770	△7,531
特別退職金の支払額	△166	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,856	△7,949
補償金の受取額	—	1,899
災害損失の支払額	△17	△342
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,036	84,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△67,676	△61,475
固定資産の売却による収入	1,227	649
投資有価証券の取得による支出	△1,191	△135
投資有価証券の売却による収入	572	18,119
出資金の払込による支出	△977	△2,288
事業譲受による支出	—	※2 △131,141
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,279	△47
長期貸付けによる支出	△849	△209
長期貸付金の回収による収入	104	184
その他	△43	△6,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,113	△182,945

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△26,016	10,140
長期借入れによる収入	106,978	191,372
長期借入金の返済による支出	△69,838	△63,559
社債の償還による支出	△10,000	△15,000
自己株式の取得による支出	△411	△8
配当金の支払額	△4,634	△4,621
非支配株主への配当金の支払額	△1,778	△2,196
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,684	△2,417
その他	△11	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,397	113,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	△135	1,821
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,609	16,769
現金及び現金同等物の期首残高	63,455	52,846
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	82
現金及び現金同等物の期末残高	※1 52,846	※1 69,698

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 54社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

当連結会計年度において、連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社（以下、AP社）を通じて「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」を完了させ、AP社の既存事業を含めた事業体「O p a l 社」として運営しています。これに伴い、スペシャリティー・パッケージング・グループ社他3社を取得したため、同社他3社を連結子会社としています。また、ティー・エス・プラスティクス社は重要性が増したため、同社を連結子会社としています。

当連結会計年度において、北上製紙㈱は清算が終了したため、同社を連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

道央興発㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 10社

主要な持分法適用の関連会社の名称

リンテック㈱、新東海製紙㈱、日本トーカンパッケージ㈱、フェニックス・パルプ・アンド・ペーパー社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（道央興発㈱他68社）及び関連会社（日本紙運輸倉庫㈱他26社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(4) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、十條サーマル社、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社、日本製紙U S A 社、O p a l 社、日本ダイナウェーブパッケージング社、ティー・エス・プラスティクス社、アマパ・フロレスタル・エ・セルロース社及びその子会社2社、ニッポン・ペーパー・リソースズ・オーストラリア社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ たな卸資産

…主として移動平均法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法（当社の一部及び連結子会社の一部は定額法）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金の計上基準

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 環境対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～15年）による定額法によりそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

…為替予約

ヘッジ対象

…商品等の輸出による外貨建債権、原燃料の輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段

…金利スワップ

ヘッジ対象

…借入金

c. ヘッジ手段

…金利通貨スワップ

ヘッジ対象

…外貨建借入金

d. ヘッジ手段

…原油スワップ

ヘッジ対象

…燃料の予定購入取引

e. ヘッジ手段

…商品先物

ヘッジ対象

…電力の予定購入取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、主として為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクをヘッジすることを目的としています。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しています。

また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の子会社の実態に基づいた適切な償却期間において、定額法により償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年3月31日公布法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

（重要な会計上の見積り）

1 固定資産の減損

当社は、当連結会計年度において、紙・板紙事業セグメントのうち、当社の印刷用紙事業等から構成される洋紙事業の有形固定資産に係る資産グループ152,557百万円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していません。

資産グループの継続的利用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としています。販売価格、原材料価格については、足元の水準が継続することを仮定しています。販売数量については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度上半期を中心に広告需要が低迷したため、印刷用紙の販売が大きく減少しています。需要の大幅な落ち込みからは緩やかに回復が続けているものの、需要環境の大きな変化により、需要は以前の状況には戻らず、長期的には国内販売数量が逡減していくと仮定しています。

当該仮定については不確実性を伴うため、事業環境等の変化により当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく減少した場合、減損損失が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の十分性に基づき回収可能と判断された繰延税金資産10,582百万円を当連結会計年度末において国内連結納税グループとして計上しています。

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としています。販売価格、原材料価格については、足元の水準が継続することを仮定しています。販売数量については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度上半期を中心に広告需要が低迷したため、新聞用紙・印刷用紙の販売が大きく減少しています。需要の大幅な落ち込みからは緩やかに回復が続けているものの、需要環境の大きな変化により、これらのグラフィック用紙の需要は以前の状況には戻らず、長期的には国内販売数量が逡減していくと仮定しています。

当該仮定については不確実性を伴うため、事業環境等の変化による将来の見積り課税所得の減少により回収可能性を見直した結果、繰延税金資産の取崩しが発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首利益剰余金に累積的影響額が反映されます。翌連結会計年度の期首利益剰余金に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,707百万円は、「補助金収入」174百万円、「その他」2,533百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「事業準備費用」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,845百万円は、「事業準備費用」805百万円、「その他」6,039百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた790百万円、「その他」に表示していた299百万円は、「投資有価証券売却益」220百万円、「その他」869百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「災害損失」及び「固定資産圧縮損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において独立掲記していた「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた2,562百万円、「その他」に表示していた4,018百万円は、「災害損失」259百万円、「固定資産圧縮損」75百万円、「その他」6,245百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産圧縮損」、「災害損失」及び「災害損失の支払額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,281百万円は、「固定資産圧縮損」75百万円、「災害損失」259百万円、「災害損失の支払額」△17百万円、「その他」963百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	4百万円
土地	1,933	119
計	1,943	123
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	720百万円	520百万円
長期借入金(含む1年以内返済)	530	119
計	1,250	639

※2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	101,473百万円	101,772百万円
その他(出資金)	3,074	5,344

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
勇払エネルギーセンター	2,893百万円	4,513百万円
従業員(住宅融資)	1,972	1,661
その他	2,008	1,873
計	6,875	8,048

4 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、非連結子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,887百万円	7,923百万円
貸出実行残高	7,010	7,174
差引額	876	748

5 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

※6 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	75百万円	1,738百万円
(うち、建物及び構築物)	—	1,258
(うち、機械装置及び運搬具)	75	475
(うち、工具器具及び備品)	—	1
(うち、山林及び植林)	—	4

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
280百万円	△555百万円

- ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
6,051百万円	6,217百万円

- ※3 一般管理費に含まれる退職給付費用は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
749百万円	1,545百万円

- ※4 一般管理費に含まれる減価償却費は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2,983百万円	3,458百万円

※5 事業準備費用

前連結会計年度において、当社の北海道工場勇払事業所は洋紙の全抄紙機を停機しましたが、ケミカル事業の継続とともに、関係会社におけるバイオマス発電事業や機能性特殊素材事業をはじめとする新規事業を展開する拠点として準備を進めており、それらの関連費用を営業外費用の事業準備費用として計上しています。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失(2,971百万円)を計上しています。

(単位:百万円)

場所	種類	減損損失	備考
山口県岩国市他	建物及び構築物	510	遊休資産 特別損失「減損損失」
	機械装置及び運搬具	35	
	土地	1,175	
	計	1,721	
北海道釧路市他	建物及び構築物	44	事業用資産 特別損失「減損損失」
	機械装置及び運搬具	849	
	計	894	
北海道苫小牧市	機械装置及び運搬具	355	処分予定資産 特別損失「減損損失」
	計	355	
計		2,971	

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で、遊休資産及び処分予定資産は個別物件単位で資産のグルーピングを実施しています。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しています。

遊休資産及び処分予定資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しています。

なお、正味売却価額は原則として第三者による鑑定評価額又はそれに準ずる方法により算定し、使用価値については算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いていません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失(8,584百万円)を計上しています。

(単位:百万円)

場所	種類	減損損失	備考
北海道釧路市	建物及び構築物	2,783	停止予定資産 特別損失「減損損失」
	機械装置及び運搬具	2,214	
	無形固定資産	45	
	その他	32	
	計	5,075	
静岡県富士市他	機械装置及び運搬具	1,584	事業用資産 特別損失「減損損失」
	土地	1,705	
	その他	7	
	計	3,297	
静岡県富士市他	土地	212	遊休資産 特別損失「減損損失」
	計	212	
計		8,584	

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で、遊休資産及び停止予定資産は個別物件単位で資産のグルーピングを実施しています。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しています。

遊休資産及び停止予定資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しています。

なお、正味売却価額は原則として第三者による鑑定評価額又はそれに準ずる方法により算定し、使用価値については算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いていません。

※ 7 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	719百万円	634百万円
撤去費用	1,935	1,552
その他	277	381
計	2,933	2,568

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,001百万円	14,631百万円
組替調整額	406	△5,888
税効果調整前	△5,594	8,742
税効果額	1,372	△2,448
その他有価証券評価差額金	△4,221	6,294
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△9,202	12,165
組替調整額	144	147
税効果調整前	△9,058	12,312
税効果額	2,932	△3,825
繰延ヘッジ損益	△6,125	8,487
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,381	9,106
組替調整額	△1,167	—
為替換算調整勘定	△2,548	9,106
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△11,528	25,129
組替調整額	348	△1,517
税効果調整前	△11,179	23,611
税効果額	3,398	△7,248
退職給付に係る調整額	△7,781	16,363
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,887	△838
組替調整額	△274	△29
持分法適用会社に対する持分相当額	1,613	△867
その他の包括利益合計	△19,064	39,383

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,254,892	—	—	116,254,892

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,879.87	215,004.00	204.05	746,679.82

(変動事由の概要)

自己株式の増加215,004.00株は、当社の株式給付信託(BBT)による当社株式の取得による増加208,600.00株及び単元未満株式の買取りによる増加6,404.00株です。

自己株式の減少204.05株は、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当期帰属の減少131.05株及び単元未満株式の売渡しによる減少73.00株です。

当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式208,600.00株を含んでいます。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,477	30	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,159	10	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,477	30	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,254,892	—	—	116,254,892

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	746,679.82	9,437.00	5,879.51	750,237.31

(変動事由の概要)

自己株式の増加9,437.00株は、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当期帰属の増加3,066.00株及び単元未満株式の買取りによる増加6,371.00株です。

自己株式の減少5,879.51株は、当社の株式給付信託(BBT)による当社株式の交付による減少5,500.00株及び持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当期帰属の減少3.51株、単元未満株式の売渡しによる減少376.00株です。

当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式203,100.00株を含んでいます。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,477	30	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,159	10	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1. 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

2. 2020年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,476	30	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	52,846百万円	69,733百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△34
現金及び現金同等物	52,846	69,698

※2 事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

事業譲受けにより増加した資産及び負債と譲受けのための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	34,780百万円	472百万豪ドル
固定資産	123,422	1,675
のれん	9,295	126
流動負債	△18,013	△244
固定負債	△18,343	△248
事業譲受けの価額	131,141	1,780
事業譲受けのための支出	131,141	1,780

(注) 円貨額は期中平均レートにて換算しています。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	2,663	2,667
1年超	5,202	2,569
合計	7,866	5,236

(注) 一部の在外連結子会社において、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては含めていません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	215	215
1年超	1,075	859
合計	1,291	1,075

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、当社財務部にてグループ内資金を一元的に調達・管理しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

資金調達につきましては、グループ全体の設備投資計画等に基づいた資金予測により、必要資金を金融機関借入、コマーシャル・ペーパーや社債の発行で調達しています。具体的には、長期資金は調達の安定的な確保のため、返済年限の長期化及び平準化を図っています。また短期資金は銀行借入、債権・手形流動化等の調達手段の多様化を図るほか、主要銀行とコミットメントライン契約を締結し資金調達の流動性保持を図っています。

デリバティブ取引は金利・為替・価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、決済期日は1年以内です。また、外貨建金銭債権は為替変動リスクに晒されていますが、恒常的に外貨建金銭債務の範囲内にあり、一部の取引については先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

投資有価証券は主として取引先企業の株式、関係会社株式です。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日です。また、外貨建金銭債務は為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

短期借入金は運転資金の調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としています。長期借入金の一部は変動金利のものであり、市場金利の変動リスクに晒されていますが、個別契約毎に金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、一部の燃料購入取引の価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした原油スワップ取引、電力購入取引の価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループでは、「グループ共通与信管理指針」に基づき当社及び各連結子会社で作成した与信管理規程に従い、営業部門・管理部門が相互に牽制が効く定期的な取引先与信審査体制を構築しています。また、日常の営業債権回収においても相互に緊密な連絡・報告を行い、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や種々の債権保全措置を講じ、リスクの軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替、金利、価格等の変動リスク）の管理

当社グループでは、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に伴う為替変動リスクを軽減するために、半期毎に通貨別に輸出入の予定取引に基づき為替の変動リスクを把握して、実需の範囲内で先物為替予約取引を行っています。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引をそれぞれ利用していると同時に、定期的に有利子負債に対する固定・変動金利の比率をチェックし、市場金利の動向に応じて、その比率の見直しを行っています。

一部の燃料購入にかかる価格の変動リスクを抑制するために原油スワップ取引を、電力購入にかかる価格の変動リスクを抑制するために商品先物取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有の継続について定期的に見直しを行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社財務部にて半期毎に作成した資金予算を基に月次・日次で更新し資金計画を組んでいます。

資金調達にあたっては、借換リスク低減のため「調達方法の多様化」、「調達年限の長期化」、「返済年限の

平準化」の3点を留意して調達しています。また、資金調達の流動性リスクを回避するため、各金融機関との間でコミットメントライン等を設定しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	52,846	52,846	—
(2) 受取手形及び売掛金	228,178	228,178	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	45,899	45,899	—
関係会社株式	51,719	51,693	△25
資産計	378,643	378,617	△25
(4) 支払手形及び買掛金	120,593	120,593	—
(5) 短期借入金	191,719	192,130	410
(6) 長期借入金	444,677	453,219	8,542
負債計	756,990	765,944	8,953
(7) デリバティブ取引(*)	(11,598)	(11,598)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	69,733	69,733	—
(2) 受取手形及び売掛金	251,210	251,210	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	54,430	54,430	—
関係会社株式	55,106	56,888	1,782
資産計	430,480	432,262	1,782
(4) 支払手形及び買掛金	125,115	125,115	—
(5) 短期借入金	199,009	203,766	4,756
(6) 長期借入金	574,846	578,381	3,534
負債計	898,971	907,262	8,291
(7) デリバティブ取引(*)	(299)	(299)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。その他有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 短期借入金

これらの時価について、短期借入金の時価は短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しく当該帳簿価額によっています。1年内返済予定の長期借入金については、その将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を残存期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを残存期間及びリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。）、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、上記同様に割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	58,272	51,838

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	(*) 52,765	—	—	—
受取手形及び売掛金	228,178	—	—	—
合計	280,943	—	—	—

(*) 現金は金銭債権ではないため、上記金額には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	(*) 69,641	—	—	—
受取手形及び売掛金	251,210	—	—	—
合計	320,851	—	—	—

(*) 現金は金銭債権ではないため、上記金額には含めていません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	128,218	—	—	—	—	—
長期借入金	63,501	58,669	39,679	56,103	46,297	243,927
合計	191,719	58,669	39,679	56,103	46,297	243,927

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	138,727	—	—	—	—	—
長期借入金	60,281	41,048	60,696	54,483	99,786	318,832
合計	199,009	41,048	60,696	54,483	99,786	318,832

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	35,504	10,350	25,154
小計	35,504	10,350	25,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,394	12,684	△2,289
小計	10,394	12,684	△2,289
合計	45,899	23,034	22,864

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,518百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	47,133	14,231	32,902
小計	47,133	14,231	32,902
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,296	8,659	△1,363
小計	7,296	8,659	△1,363
合計	54,430	22,890	31,539

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,172百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	554	210	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,155	5,951	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,562百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる株式1,945百万円を含みます)減損処理を行っています。また、当連結会計年度において、有価証券について189百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる株式127百万円を含みます)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 1	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	159	—	△44	△44

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 1	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1,362	681	△48	△48

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

2. 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 1	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	504	—	△13	△13

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

2. 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		8,135	817	△288
	その他		292	—	△2
	買建	支払手形及び			
	米ドル	買掛金	29,882	2,262	509
	その他		4,461	2,198	△159
	豪ドル	在外子会社持分 への投資	130,995	—	△9,642

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金	102	—	(注)
	米ドル その他		24	—	
	買建	支払手形及び 買掛金	534	—	
	米ドル その他		—	—	

(注) 為替予約等の振当処理されているものについては、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。また、時価の算定方法は先物為替相場によっています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金	8,771	1,553	963
	米ドル その他		2,812	—	1
	買建	支払手形及び 買掛金	13,478	1,307	280
	米ドル その他		14,337	6,984	307

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金	113	—	(注)
	米ドル その他		23	—	
	買建	支払手形及び 買掛金	301	—	
	米ドル その他		—	—	

(注) 為替予約等の振当処理されているものについては、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。また、時価の算定方法は先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	31,147	30,000	△1,867
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	127,200	125,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,468	3,468	△55
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	145,700	140,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	10,122	10,122	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	10,122	10,122	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(4) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	船舶燃料	1,636	195	△334
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	ブレント原油	3,662	1,995	236

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	船舶燃料	2,242	279	164
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	ブレント原油	11,346	8,122	△1,345
原則的処理方法	商品先物取引	電力	8,912	1,209	△559

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、主として給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

一部の確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されています。退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度になっているものがあります。）では、退職給付として、主として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	129,304百万円	125,667百万円
勤務費用	3,310	3,771
利息費用	806	740
数理計算上の差異の発生額	1,484	886
退職給付の支払額	△9,168	△8,855
その他	△69	△57
退職給付債務の期末残高	125,667	122,152

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	124,145百万円	110,714百万円
期待運用収益	2,694	2,507
数理計算上の差異の発生額	△9,954	22,991
事業主からの拠出額	985	1,166
退職給付の支払額	△7,049	△6,693
その他	△108	14
年金資産の期末残高	110,714	130,700

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,389百万円	2,313百万円
退職給付費用	582	506
退職給付の支払額	△463	△433
制度への拠出額	△204	△212
その他	8	△41
退職給付に係る負債の期末残高	2,313	2,132

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	128,038百万円	124,657百万円
年金資産	△115,044	△135,164
	12,994	△10,506
非積立型制度の退職給付債務	4,272	4,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,266	△6,416
退職給付に係る負債	18,361	12,790
退職給付に係る資産	△1,095	△19,206
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,266	△6,416

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	3,310百万円	3,771百万円
利息費用	806	740
期待運用収益	△2,694	△2,507
数理計算上の差異の費用処理額	1,060	1,652
過去勤務費用の費用処理額	△717	△93
簡便法で計算した退職給付費用	582	506
確定給付制度に係る退職給付費用	2,348	4,070

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△717百万円	139百万円
数理計算上の差異	△10,462	△23,750
合計	△11,179	△23,611

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3,555百万円	△3,416百万円
未認識数理計算上の差異	19,037	△4,712
合計	15,482	△8,128

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	49%	56%
債券	26%	24%
一般勘定	8%	12%
現金及び預金	14%	6%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度30%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(注) 主として採用している退職給付制度では、数理計算にあたって予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しています。

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,694百万円、当連結会計年度1,678百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	576百万円	532百万円
未払賞与	2,504	2,527
退職給付に係る負債	12,796	5,519
減損損失	21,400	22,704
投資有価証券等評価損	2,561	2,452
環境対策引当金	4,576	4,104
連結会社間内部利益消去	883	1,404
繰越欠損金(注)	42,871	38,991
土地評価差額金	12,526	12,307
その他	11,702	13,427
繰延税金資産小計	112,400	103,971
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△40,829	△35,358
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△42,346	△46,148
評価性引当額小計	△83,175	△81,506
繰延税金資産合計	29,224	22,465
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2,098	△2,087
その他有価証券評価差額金	△6,472	△8,897
土地他評価差額金	△27,649	△27,129
その他	△6,797	△10,114
繰延税金負債合計	△43,017	△48,229
繰延税金資産の純額	△13,792	△25,763

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	608	11,308	46	226	143	30,537	42,871百万円
評価性引当額	△608	△10,803	△46	△226	△143	△29,000	△40,829
繰延税金資産	—	505	—	—	—	1,536	2,042

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9,976	36	64	36	4,840	24,038	38,991百万円
評価性引当額	△9,976	△36	△64	△36	△4,298	△20,945	△35,358
繰延税金資産	—	—	—	—	541	3,092	3,633

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費の損金不算入額	1.1	1.1
受取配当金の益金不算入額	△1.6	△7.1
住民税均等割等	1.0	2.0
海外子会社での為替変動の影響	0.0	6.1
事業譲受に係る取得関連費用	—	22.2
評価性引当額の増減	△14.1	△15.5
のれんの償却	2.5	6.5
持分法投資損益	△5.9	△13.2
その他	7.3	9.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9	42.3

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「海外子会社での為替変動の影響」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた7.3%は「海外子会社での為替変動の影響」0.0%、「その他」7.3%として組み替えています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、豪州証券取引所上場企業であるオローラ社（正式名称：Orora Limited、以下「オローラ社」）との間で、同社の豪州・ニュージーランド事業のうち、板紙パッケージ部門（以下「本事業」）の譲受けに関する契約を締結し、当社の連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社（正式名称：Paper Australia Pty Ltd、以下「Opal社」）を通じて、2020年4月30日付で本事業を譲受けました。また、当社は、本事業譲受けに伴う資金の借入れを行いました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称

Orora Limited

② 取得した事業の内容

オローラ社の豪州・ニュージーランド事業のうち、板紙パッケージ部門

③ 企業結合を行った主な理由

当社グループはパッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、木材の5つの事業を成長分野として位置付けています。特にパッケージ分野では、環境にやさしい素材として「紙」が見直される中で、原紙の生産から加工にわたるバリューチェーンの拡大に努めるとともに、国内外での設備投資やM&A等を通じて事業拡大の機会を模索していました。

オローラ社は、本事業において、独自の古紙回収システムから、最新鋭の段ボール原紙製造設備、高度に自動化された段ボール工場、パッケージング関連資材・サービスの提供に至るまで一貫して展開するビジネスモデルにより、豪州・ニュージーランドにおいて高い市場シェアを確立しています。本事業譲受けにより、当社はオセアニア地域において、一貫体制の段ボール事業に進出することとなり、当社グループのパッケージ事業のさらなる展開を推し進めていくことを可能にするため、本事業譲受けを行いました。

④ 企業結合日

2020年4月30日（現地時間）

⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受け

⑥ 結合後企業の名称

Paper Australia Pty Ltd（商号：Opal）

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受けであるためです。

(2) 当連結会計年度に係る連結貸借対照表及び連結損益計算書に含まれる本事業の業績等の期間

当社と取得企業であるOpal社の会計期間末日との差異が3か月を超えないことから、同社の決算日における財務諸表を使用しています。この結果、当企業結合は8か月分が当連結会計年度に反映されています。

(3) 取得原価の算定等に関する事項

① 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,780百万豪ドル
取得原価		1,780百万豪ドル

② 主要な取得関連費用の内容及び金額

印紙税など 82百万豪ドル

(4) 取得原価の配分に関する事項

① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	472百万豪ドル
固定資産	1,675百万豪ドル
資産合計	2,147百万豪ドル
流動負債	244百万豪ドル
固定負債	248百万豪ドル
負債合計	493百万豪ドル

② のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均 償却期間
顧客関連資産	65百万豪ドル	10年
技術関連資産	30百万豪ドル	8年
ソフトウェア	7百万豪ドル	5年
商標権	1百万豪ドル	10年
合計	105百万豪ドル	9年

③ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれんの金額

126百万豪ドル

b. 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

c. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 支払資金の調達及び支払方法

- ① a. 借入先 株式会社みずほ銀行
b. 借入金額 1,250億円
c. 借入実行日 2020年4月30日
d. 支払金利 TIBORに連動した変動金利

② 下記の通り資金のパーマネント化を行い、その全額を①の借入金の返済資金の一部に充当しています。

借入先	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 農林中央金庫	株式会社国際協力銀行
借入金額	600億円	500億円
借入実行日	2020年6月30日	2020年8月28日
支払金利	TIBORに連動した変動金利	固定金利
最終弁済日	2055年6月30日（ただし、借入実行から5年経過後2025年6月の利払い日以降（同日を含む）の各利払い日において、元本の全部又は一部の期限前弁済が可能）	2031年2月

(6) 比較損益情報

事業の部分的な譲受けであり、被取得事業の当期首から企業結合日までの期間における適正に算定された収益及び期間損益に関する情報の入手が困難であるため試算していません。

(資産除去債務関係)

当社グループは資産除去債務を計上していますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは賃貸、遊休の土地及び建物を有していますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものとしています。

当社は、業績の評価等を主として連結子会社別に行っているため、これを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場又は顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各セグメントで扱っている主な製品、サービスは以下のとおりです。

紙・板紙事業

洋紙、板紙、パルプ及び製紙原料の製造販売

生活関連事業

家庭紙、紙加工品、化成品の製造販売

エネルギー事業

電力の製造販売

木材・建材・土木建設関連事業

木材の仕入販売、建材の製造仕入販売、土木建設

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社（以下、AP社）を通じて2020年4月30日付で「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」を完了させ、AP社の既存事業を含めた事業体「Opal社」として運営しています。これに伴い、従来「紙・板紙」セグメントに含めていたAP社は、当連結会計年度よりOpal社として「生活関連」セグメントに含めて計上しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより記載しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	紙・板紙 事業	生活関連 事業	エネルギー 事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	646,725	270,231	33,003	61,622	1,011,582	32,329	1,043,912	—	1,043,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,068	6,062	—	59,697	80,828	47,209	128,037	△128,037	—
計	661,793	276,294	33,003	121,319	1,092,411	79,538	1,171,950	△128,037	1,043,912
セグメント利益	6,138	12,944	6,795	5,904	31,781	2,845	34,627	421	35,048
セグメント資産	732,930	273,144	58,444	72,476	1,136,996	35,753	1,172,749	190,720	1,363,469
その他の項目									
減価償却費	38,490	14,421	3,631	866	57,409	1,296	58,705	—	58,705
のれんの償却額	1,718	121	—	—	1,840	—	1,840	—	1,840
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,536	29,118	139	762	69,557	1,078	70,636	—	70,636

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等によるものです。

3. セグメント資産の調整額190,720百万円には、セグメント間債権債務消去等△49,139百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産239,859百万円が含まれています。なお、全社資産の主なものは、各セグメントに割り振れない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	紙・板紙 事業	生活関連 事業	エネルギー 事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	568,255	317,918	33,407	59,917	979,499	27,840	1,007,339	—	1,007,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,898	5,735	—	53,737	68,370	43,526	111,897	△111,897	—
計	577,154	323,653	33,407	113,654	1,047,869	71,367	1,119,237	△111,897	1,007,339
セグメント利益	2,482	7,898	6,876	6,499	23,756	1,887	25,644	△6,410	19,233
セグメント資産	722,308	448,685	53,798	64,420	1,289,213	34,363	1,323,577	223,749	1,547,326
その他の項目									
減価償却費	36,789	20,537	3,899	811	62,037	1,320	63,357	—	63,357
のれんの償却額	1,718	620	—	—	2,338	—	2,338	—	2,338
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,774	24,810	53	565	57,203	1,061	58,265	—	58,265

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等によるもののほか、上記「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」の取得関連費用6,053百万円が含まれています。

3. セグメント資産の調整額223,749百万円には、セグメント間債権債務消去等△42,720百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産百万266,469百万円が含まれています。なお、全社資産の主なものは、各セグメントに割り振れない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
874,756	44,454	72,583	30,622	21,495	1,043,912

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
590,379	43,433	5,558	28,521	12,632	680,524

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
800,576	97,275	65,692	24,843	18,951	1,007,339

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
575,468	157,621	5,580	32,713	10,628	782,012

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	全社・消去	合計
	紙・板紙事業	生活関連事業	エネルギー事業	木材・建材・土木建設関連事業	計				
減損損失	1,969	1,001	—	—	2,971	—	2,971	—	2,971

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	全社・消去	合計
	紙・板紙事業	生活関連事業	エネルギー事業	木材・建材・土木建設関連事業	計				
減損損失	5,296	—	3,287	—	8,584	—	8,584	—	8,584

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	全社・消去	合計
	紙・板紙事業	生活関連事業	エネルギー事業	木材・建材・土木建設関連事業	計				
当期償却額	1,718	121	—	—	1,840	—	1,840	—	1,840
当期末残高	1,718	—	—	—	1,718	—	1,718	—	1,718

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	全社・消去	合計
	紙・板紙事業	生活関連事業	エネルギー事業	木材・建材・土木建設関連事業	計				
当期償却額	1,718	620	—	—	2,338	—	2,338	—	2,338
当期末残高	—	9,294	—	—	9,294	—	9,294	—	9,294

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

(前連結会計年度)

重要な関連会社はリンテック㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	113,622百万円
固定資産合計	126,914
流動負債合計	57,411
固定負債合計	14,101
純資産合計	169,023

売上高	159,837
税引前当期純利益金額	13,046
当期純利益金額	10,420

(当連結会計年度)

重要な関連会社はリンテック㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	112,429百万円
固定資産合計	135,593
流動負債合計	54,373
固定負債合計	15,136
純資産合計	178,512

売上高	158,024
税引前当期純利益金額	17,851
当期純利益金額	14,636

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,248円53銭	3,570円15銭
1株当たり当期純利益	122円89銭	27円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、期末発行済株式総数の計算において控除した当該自己株式の期末発行済株式数は、前連結会計年度においては208,600株、当連結会計年度においては203,100株です。また、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度においては62,955株、当連結会計年度においては204,627株です。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,212	3,196
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,212	3,196
普通株式の期中平均株式数(株)	115,656,889.94	115,508,022.29

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
旧(株)日本製紙 グループ本社	第11回無担保社債	2010年12月9日	15,000	—	1.495	なし	2020年12月9日
日本製紙(株)	第12回無担保社債	2014年6月19日	15,000	15,000	0.970	なし	2024年6月19日
日本製紙(株)	第13回無担保社債	2015年6月19日	10,000	10,000	0.962	なし	2025年6月19日
日本製紙(株)	第14回無担保社債	2017年7月24日	10,000	10,000	0.490	なし	2027年7月23日
合計	—	—	50,000	35,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	15,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	128,218	138,727	0.430	—
1年以内に返済予定の長期借入金	63,501	60,281	0.954	—
1年以内に返済予定のリース債務	895	3,916	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	444,677	574,846	0.917	2022年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,645	16,097	—	2022年～2050年
その他有利子負債 輸入ユーザンス手形	588	528	0.879	—
合計	640,526	794,398	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、主として借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	41,048	60,696	54,483	99,786
リース債務	3,576	3,163	2,584	2,204

3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

4. 輸入ユーザンス手形は連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	223, 821	467, 403	738, 867	1, 007, 339
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失 (△) (百万円)	△827	△4, 396	8, 358	10, 657
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△3, 791	△8, 048	2, 336	3, 196
1 株当たり四半期 (当期)純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△) (円)	△32. 83	△69. 68	20. 22	27. 67

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△) (円)	△32. 83	△36. 85	89. 90	7. 45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,496	55,414
受取手形	957	1,053
売掛金	135,949	145,161
商品及び製品	48,398	35,976
仕掛品	12,629	11,649
原材料及び貯蔵品	46,219	43,641
短期貸付金	65,275	65,139
未収入金	18,487	19,768
その他	11,118	11,162
貸倒引当金	△9,763	△7,263
流動資産合計	366,769	381,706
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,208	※5 75,343
構築物	19,221	※5 19,199
機械及び装置	161,268	※5 146,886
車両及び運搬具	30	36
工具、器具及び備品	3,696	※5 3,465
土地	146,128	144,355
山林及び植林	18,282	18,096
リース資産	1,487	1,527
建設仮勘定	15,600	16,180
有形固定資産合計	443,925	425,091
無形固定資産		
ソフトウェア	2,922	2,936
その他	1,372	1,329
無形固定資産合計	4,294	4,265
投資その他の資産		
投資有価証券	45,126	48,555
関係会社株式及び出資金	193,059	323,221
長期貸付金	1,102	26
長期前払費用	820	725
前払年金費用	9,564	9,100
繰延税金資産	3,481	—
その他	4,997	4,718
貸倒引当金	△464	△464
投資その他の資産合計	257,686	385,883
固定資産合計	705,907	815,239
資産合計	1,072,677	1,196,946

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,547	8,341
買掛金	49,884	48,085
短期借入金	176,452	187,373
1年内償還予定の社債	15,000	—
未払金	41,252	39,871
未払費用	6,735	6,812
未払法人税等	564	765
その他	25,621	11,310
流動負債合計	327,058	302,559
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	390,291	519,752
役員株式給付引当金	90	201
環境対策引当金	14,842	13,307
繰延税金負債	—	4,257
再評価に係る繰延税金負債	18,999	18,480
その他	5,268	3,370
固定負債合計	464,493	594,369
負債合計	791,551	896,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,873	104,873
資本剰余金		
資本準備金	83,552	83,552
その他資本剰余金	46,677	46,676
資本剰余金合計	130,229	130,228
利益剰余金		
利益準備金	432	432
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	127	127
固定資産圧縮積立金	3,212	3,212
圧縮特別勘定積立金	—	132
繰越利益剰余金	28,141	34,650
利益剰余金合計	31,913	38,554
自己株式	△1,526	△1,523
株主資本合計	265,489	272,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,148	20,019
繰延ヘッジ損益	△8,086	346
土地再評価差額金	8,573	7,516
評価・換算差額等合計	15,635	27,882
純資産合計	281,125	300,016
負債純資産合計	1,072,677	1,196,946

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	586,060	516,001
売上原価	478,767	420,191
売上総利益	107,292	95,810
販売費及び一般管理費	※2 103,561	※2 94,470
営業利益	3,731	1,339
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,086	16,814
雑収入	4,516	2,636
営業外収益合計	18,602	19,451
営業外費用		
支払利息	4,624	5,718
事業準備費用	※3 805	※3 2,094
為替差損	1,219	—
雑損失	4,363	3,572
営業外費用合計	11,013	11,384
経常利益	11,320	9,406
特別利益		
投資有価証券売却益	210	14,284
受取補償金	—	1,893
関係会社清算益	1,255	—
その他	489	333
特別利益合計	1,956	16,511
特別損失		
減損損失	※4 1,918	※4 8,588
災害損失	249	3,445
固定資産除却損	2,517	2,304
固定資産圧縮損	—	1,695
その他	4,965	1,621
特別損失合計	9,651	17,655
税引前当期純利益	3,626	8,262
法人税、住民税及び事業税	△3,437	△3,410
法人税等調整額	△1,636	1,452
法人税等合計	△5,073	△1,958
当期純利益	8,699	10,220

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	104,873	83,552	46,677	130,229	432	127	3,212	24,267	28,039
当期変動額									
剰余金の配当								△4,636	△4,636
当期純利益								8,699	8,699
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
土地再評価差額金の取崩								△189	△189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	—	3,873	3,873
当期末残高	104,873	83,552	46,677	130,229	432	127	3,212	28,141	31,913

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,114	262,027	18,417	△1,456	8,383	25,343	287,371
当期変動額							
剰余金の配当		△4,636					△4,636
当期純利益		8,699					8,699
自己株式の取得	△411	△411					△411
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		△189					△189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3,268	△6,629	189	△9,708	△9,708
当期変動額合計	△411	3,462	△3,268	△6,629	189	△9,708	△6,246
当期末残高	△1,526	265,489	15,148	△8,086	8,573	15,635	281,125

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	104,873	83,552	46,677	130,229	432	127	3,212	—	28,141	31,913
当期変動額										
剰余金の配当									△4,636	△4,636
当期純利益									10,220	10,220
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
圧縮特別勘定積立金の積立								132	△132	—
土地再評価差額金の取崩									1,056	1,056
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	—	132	6,508	6,641
当期末残高	104,873	83,552	46,676	130,228	432	127	3,212	132	34,650	38,554

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,526	265,489	15,148	△8,086	8,573	15,635	281,125
当期変動額							
剰余金の配当		△4,636					△4,636
当期純利益		10,220					10,220
自己株式の取得	△8	△8					△8
自己株式の処分	11	11					11
圧縮特別勘定積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		1,056					1,056
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,871	8,432	△1,056	12,247	12,247
当期変動額合計	3	6,644	4,871	8,432	△1,056	12,247	18,891
当期末残高	△1,523	272,133	20,019	346	7,516	27,882	300,016

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、商品の一部（充填機等）は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、白老工場、石巻工場、岩沼工場、富士工場等の有形固定資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 7～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、年金資産の額が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超える場合には、前払年金費用として計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～15年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役は除く）及び執行役員等への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を計上しています。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っています。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

…為替予約

ヘッジ対象

…原燃料の輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段

…金利スワップ

ヘッジ対象

…借入金

c. ヘッジ手段

…金利通貨スワップ

ヘッジ対象

…外貨建借入金

d. ヘッジ手段

…原油スワップ

ヘッジ対象

…燃料の予定購入取引

③ ヘッジ方針

当社が行うデリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクをヘッジすることを目的としています。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。

また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って、米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年3月31日公布法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

（重要な会計上の見積り）

1 固定資産の減損

当社は当事業年度において、印刷用紙事業等から構成される洋紙事業の有形固定資産に係る資産グループ154,756百万円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していません。

2 繰延税金資産の回収可能性

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の充分性に基づき回収可能と判断された繰延税金資産6,274百万円を当事業年度末において計上しています。

なお、会計上の見積りに関する将来の仮定等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「事業準備費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「雑損失」に表示していた、5,169百万円は、「事業準備費用」805百万円、「雑損失」4,363百万円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していました「特別利益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた489百万円は「その他」として組み替えています。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「災害損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。また、前事業年度において、独立掲記していました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別損失」の「関係会社株式評価損」に表示していた1,928百万円、「その他」に表示していた3,286百万円は、「災害損失」249百万円、「その他」4,965百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	140,036百万円	142,813百万円
短期金銭債務	62,520	58,609
長期金銭債権	1,000	—

2 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証債務	94,190百万円	103,875百万円

3 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	104,467百万円	145,085百万円
貸出実行残高	62,551	65,139
差引額	41,915	79,945

4 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

※5 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	一百万円	1,695百万円
(うち、建物)	—	14
(うち、構築物)	—	1,243
(うち、機械及び装置)	—	436
(うち、工具器具及び備品)	—	1

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	223,739百万円	201,911百万円
営業費用	181,192	162,976
営業取引以外の取引による取引高	30,764	38,617

※2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	34,306百万円	29,961百万円
販売諸掛	42,782	37,346
給料及び手当	10,739	11,025
退職給付費用	△327	625
減価償却費	1,911	1,856
おおよその割合		
販売費	74.4%	71.2%
一般管理費	25.6	28.8

※3 事業準備費用

前事業年度において、当社の北海道工場勇払事業所は洋紙の全抄紙機を停機しましたが、ケミカル事業の継続とともに、関係会社におけるバイオマス発電事業や機能性特殊素材事業をはじめとする新規事業を展開する拠点として準備を進めており、それらの関連費用を営業外費用の事業準備費用として計上しています。

※4 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は以下の資産について減損損失(1,918百万円)を計上しました。

(単位:百万円)

場所	種類	減損損失	備考
静岡県富士市他	土地	791	遊休資産 特別損失「減損損失」
	計	791	
北海道釧路市他	機械及び装置	771	事業用資産 特別損失「減損損失」
	計	771	
北海道苫小牧市	機械及び装置	355	処分予定資産 特別損失「減損損失」
	計	355	
計		1,918	

当社は、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で、遊休資産及び処分予定資産は個別物件単位で資産のグルーピングを実施しています。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しています。

遊休資産及び処分予定資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しています。なお、正味売却価額は原則として第三者による鑑定評価額又はそれに準ずる方法により算定し、使用価値については算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いていません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は以下の資産について減損損失(8,588百万円)を計上しています。

(単位:百万円)

場所	種類	減損損失	備考
北海道釧路市	建物	2,188	停止予定資産 特別損失「減損損失」
	構築物	595	
	機械及び装置	2,213	
	車両及び運搬具	0	
	工具器具及び備品	32	
	ソフトウェア	45	
	計	5,075	
静岡県富士市	機械及び装置	1,582	事業用資産 特別損失「減損損失」
	土地	1,705	
	計	3,287	
静岡県富士市他	土地	225	遊休資産 特別損失「減損損失」
	計	225	
計		8,588	

当社は、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で、遊休資産及び停止予定資産は個別物件単位で資産のグルーピングを実施しています。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しています。

遊休資産及び停止予定資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しています。

なお、正味売却価額は原則として第三者による鑑定評価額又はそれに準ずる方法により算定し、使用価値については算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いていません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	12,973	49,992	37,019

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	12,973	55,028	42,055

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	137,619	267,799
関連会社株式	40,043	39,316

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,449百万円	1,462百万円
貸倒引当金	3,029	2,264
退職給付引当金	4,221	4,362
株式評価損	22,230	22,362
減損損失	14,922	16,309
環境対策引当金	4,542	4,072
繰越欠損金	21,338	19,264
その他	6,378	2,553
繰延税金資産小計	78,109	72,648
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△20,549	△18,722
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△45,807	△47,652
評価性引当額小計	△66,356	△66,374
繰延税金資産合計	11,753	6,274
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,820	△1,820
その他有価証券評価差額金	△6,360	△8,411
その他	△92	△300
繰延税金負債合計	△8,272	△10,531
繰延税金資産（負債）の純額	3,481	△4,257

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費の損金不算入額	3.4	0.7
受取配当金の益金不算入額	△98.5	△59.7
評価性引当額の増減	△79.9	0.2
その他	4.6	4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△139.8	△23.7

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	302,685	4,864	3,058 (2,188)	5,294	304,491	229,148
	構築物	105,317	3,583	2,419 (595)	1,624	106,480	87,281
	機械及び装置	1,876,166	22,958	16,342 (3,796)	32,555	1,882,782	1,735,896
	車両及び運搬具	1,364	21	83	15	1,302	1,265
	工具、器具及び備品	33,308	804	585 (32)	992	33,527	30,061
	土地	146,128 [27,573]	321	2,094 [1,575] (1,930)	—	144,355 [25,997]	—
	山林及び植林	18,282	31	216	—	18,096	—
	リース資産	7,733	651	922	611	7,462	5,935
	建設仮勘定	15,600	37,277	36,697	—	16,180	—
	計	2,506,588	70,513	62,421 (8,543)	41,092	2,514,681	2,089,589
無形固定資産	ソフトウェア	34,079	1,194	476 (45)	1,134	34,798	31,861
	その他	6,209	49	4	90	6,255	4,925
	計	40,289	1,244	480 (45)	1,225	41,053	36,787

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()内の金額は、内書きにて示しており、減損損失計上による減少額です。

2. 「土地」の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の欄の[]内の金額は、内書きにて示しており、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

3. 「当期増加額」の主なものは、次のとおりです。

建物	江川	紙パック事業 新型印刷機増設工事	1,218百万円
機械及び装置	石巻	南浜輸入チップ受入設備老朽化対策工事	803百万円
建設仮勘定	江川	紙パック事業 新型印刷機増設工事	2,391百万円
	勇払	新事業製造設備設置付帯工事	1,289百万円
	江津	MAC製品増産並びにCMC生産設備更新工事	1,286百万円

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,227	—	2,500	7,727
退職給付引当金	△9,564	1,847	1,383	△9,100
役員株式給付引当金	90	123	12	201
環境対策引当金	14,842	116	1,651	13,307

(注) 当期末において、年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払年金費用に計上しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.nipponpapergroup.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された、100株以上所有の株主に対し、その所有株式数にかかわらず、家庭用品詰め合わせを一律1セット贈呈する。

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限できる旨を定款で以下のように定めています。

第9条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第10条 (単元未満株式の買増)

当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

提出日現在において、当社の親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第96期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第97期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月13日 関東財務局長に提出

第97期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月12日 関東財務局長に提出

第97期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。 2021年2月15日 関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書（普通社債）

2020年6月26日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書（普通社債）

2020年10月1日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書（普通社債）

2021年2月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

日本製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村和臣	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊正	印
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川岸貴浩	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製紙株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製紙株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社の洋紙事業に関する有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年3月31日現在、紙・板紙事業セグメントのうち、会社の印刷用紙事業等から構成される洋紙事業において、有形固定資産152,557百万円を計上している。 関連する開示は、連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されている。 会社は、当連結会計年度において、洋紙需要の減少に伴う事業環境の変化によって収益性が低下したことで、当該洋紙事業に係る資産グループについて、減損の兆候があると判断している。このため、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、販売価格、原材料価格、販売数量であり、会社は長期的に印刷用紙の国内販売数量が逓減していくと仮定している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の印刷用紙事業等から構成される洋紙事業の有形固定資産の減損損失の認識の判定について、主として以下の監査手続を実施した。 将来キャッシュ・フローの見積り ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・経営者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・経営者の将来キャッシュ・フロー予測において採用された将来の事業計画について、取締役会が承認した予算との整合性を検討した。 見積りの不確実性への対応 ・事業計画に一定のリスクを反映させた不確実性への評価を検討するために、当該重要な仮定(販売価格、原材料価格、販売数量)について、外部データとの比較分析及び過去実績の趨勢分析を実施した。 ・経営者が採用している重要な仮定について、監査人の見積値又は許容範囲を設定し、経営者による割引前将来キャッシュ・フローの見積額との差額を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定の適切性を検討するため、代表取締役社長や管理本部長等の経営管理者との協議を実施した。

国内連結納税グループの繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年3月31日現在、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の十分性に基づき回収可能と判断された繰延税金資産10,582百万円を国内連結納税グループとして計上している。 関連する開示は、連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されている。 当該国内連結納税グループにおける将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、販売価格、原材料価格、販売数量であり、会社は長期的に新聞用紙・印刷用紙の国内販売数量が逓減していくと仮定している。 繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 一時差異残高とスケジューリング ・将来減算一時差異及び繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。 将来の課税所得の見積り ・経営者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・将来の課税所得の前提となる将来の事業計画について、取締役会が承認した予算との整合性を検討した。 見積りの不確実性への対応 ・事業計画に一定のリスクを反映させた不確実性への評価を検討するために、当該重要な仮定(販売価格、原材料価格、販売数量)について、外部データとの比較分析及び過去実績の趨勢分析を実施した。 ・経営者が採用している重要な仮定について、監査人の見積値又は許容範囲を設定し、経営者による将来の課税所得の見積額との差額を検討した。 ・将来の課税所得の見積りにおける重要な仮定の適切性を検討するため、代表取締役社長や管理本部長等の経営管理者との協議を実施した。

豪州オローラ社の板紙パッケージ事業取得による企業結合	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社（正式名称：Paper Australia Pty Ltd）を通じて、オローラ社（正式名称：Orora Limited）の豪州・ニュージーランド事業のうち、板紙パッケージ部門を2020年4月30日付で譲受けた。 取得した事業の取得原価は、1,780百万豪ドルであり、会社は、取得原価の配分にあたり、受け入れた資産及び引き受けた負債の認識及び測定を行い、無形固定資産の認識及び測定にあたっては、外部の評価専門家を利用した。その結果、無形固定資産及びのれんを、それぞれ105百万豪ドル及び126百万豪ドル計上している。 識別した無形固定資産は、主に顧客関連資産及び技術関連資産であり、これらの無形固定資産の時価の測定における重要な仮定は、将来の売上収益の予想及び既存顧客の減耗率並びに割引率である。 企業結合における顧客及び技術に係る無形固定資産の時価の測定は、複雑であり、経営者による判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、取得による企業結合を検討するため、構成単位チームと当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。 取引の理解 ・当該事業の取得に関する取引を理解するために、契約書を閲覧した。また、代表取締役社長や管理本部長等の経営管理者との協議を実施し、取締役会への報告資料を閲覧した。 評価方法 ・経営者が採用した顧客関連資産及び技術関連資産の時価の評価方法を検証した。 将来の売上収益の予想 ・経営者及び事業計画の作成責任者と議論し、事業計画における売上収益を過去の実績と比較した。さらに、売上収益の不確実性を考慮し、利用可能な外部データを用いた売上収益の予測との比較を行った。 既存顧客の減耗率 ・過去の主要顧客データ及び顧客との契約書入手し検討するとともに、監査人の見積値又は許容範囲を設定し、経営者による見積値との重要な差異の有無を検討した。 割引率 ・割引率については、利用可能な外部データを用いた見積り結果と比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製紙株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本製紙株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

日本製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	和	臣	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊		正	㊞
--------------------	-------	---	---	--	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	岸	貴	浩	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製紙株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製紙株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

洋紙事業に関する有形固定資産の減損
会社は、2021年3月31日現在、紙・板紙事業セグメントのうち、会社の印刷用紙事業等から構成される洋紙事業において、有形固定資産154,756百万円を計上している。 関連する開示は、財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されている。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（会社の洋紙事業に関する有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性
会社は、2021年3月31日現在、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の十分性に基つき回収可能と判断された繰延税金資産6,274百万円を計上している。 関連する開示は、財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されている。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内連結納税グループの繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	日本製紙株式会社
【英訳名】	Nippon Paper Industries Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 沢 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目4番1号 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。) 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 野沢徹は、日本製紙株式会社（以下、当社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社20社及び持分法適用関連会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予算売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予算連結売上高の概ね2／3程度となる4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、全ての評価範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

